

事業計画書目次

【教育委員会事務局】

15款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	児童・生徒指導推進費	21,293	21,246	22,543	22,496	△ 1,250	△ 1,250	○	
2	国際理解教育推進事業	153,237	105,184	153,027	105,675	210	△ 491	○	○
3	英語教育推進事業	1,669,007	1,375,268	1,632,288	1,622,751	36,719	△ 247,483	○	
4	横浜市立高校グローバル人材育成事業	116,103	116,103	127,600	127,600	△ 11,497	△ 11,497	○	
6	日本語支援推進事業	217,126	149,619	202,104	139,774	15,022	9,845	○	○
7	横浜市立学校総合文化祭	2,434	1,434	2,670	1,670	△ 236	△ 236		
8	教科書採択・無償給与事業	207,929	207,925	139,397	139,393	68,532	68,532		
9	副読本配布事業	8,024	7,839	8,942	8,377	△ 918	△ 538		
10	校長会・副校長会負担金補助金	1,251	1,251	1,251	1,251	0	0		
11	教育大会等補助金	370	370	799	799	△ 429	△ 429		
12	舞台芸術等体験事業	110,846	107,846	108,545	106,545	2,301	1,301	○	○
13	指導事務費	7,735	4,978	4,708	1,958	3,027	3,020		
14	SDGs 達成の担い手育成推進事業	5,646	0	5,703	222	△ 57	△ 222		
15	横浜市学力・学習状況調査事業	99,329	99,194	99,329	99,194	0	0	○	
16	人権教育推進事業	8,214	8,214	8,336	8,336	△ 122	△ 122		
17	高等学校奨学金(旧 奨学金)	125,975	120,929	114,022	106,587	11,953	14,342		
18	高等学校教育費	50,408	36,287	58,494	44,373	△ 8,086	△ 8,086		
19	情報教育運営管理費	1,530	1,530	947	947	583	583		
20	情報教育研修研究事業	13,285	13,285	28,439	28,439	△ 15,154	△ 15,154	○	
21	教育情報ネットワーク事業	472,312	472,312	401,142	401,142	71,170	71,170		
22	就学奨励費	2,228,834	2,132,691	2,164,968	2,078,168	63,866	54,523		
24	特色ある高校教育推進費	20,123	15,665	20,575	16,117	△ 452	△ 452		
25	私立学校等補助金	89,195	89,195	87,932	87,932	1,263	1,263		
26	国際学生会館管理運営委託事業	99,578	66,019	99,569	66,010	9	9	○	
27	理科支援員配置事業	112,013	77,368	113,036	78,213	△ 1,023	△ 845		
28	キャリア教育実践プロジェクト事業	4,086	486	4,086	486	0	0	○	
29	学校運営協議会推進事業	22,439	22,251	24,458	24,192	△ 2,019	△ 1,941	○	
30	豊かな心の育成事業	7,930	△ 40	5,010	0	2,920	△ 40		
31	よこはまの子どもの学力向上事業	1,970	1,970	1,970	1,970	0	0		
32	中高一貫教育校推進事業	8,578	3,298	8,729	3,449	△ 151	△ 151		
33	教職員教科等研修事業	1,579	1,579	1,679	1,679	△ 100	△ 100		
34	教育委員会事務用ネットワーク運用事業	48,901	48,901	51,216	51,216	△ 2,315	△ 2,315		
35	防災教育推進事業	792	262	802	332	△ 10	△ 70		
36	学校司書配置事業	988,114	659,406	883,817	604,735	104,297	54,671		
37	いじめ防止対策推進事業	34,747	34,740	39,781	30,770	△ 5,034	3,970	○	
38	高等学校授業料徴収	7,000	3,126	7,260	4,116	△ 260	△ 990		
39	ICT支援員派遣事業(小学校・中学校)	736,666	368,333	214,025	214,025	522,641	154,308	○	○
40	ICT支援員派遣事業(高等学校)	8,712	4,356	0	0	8,712	4,356	○	
41	ICT支援員派遣事業(特別支援教育学校)	23,866	11,933	0	0	23,866	11,933	○	
42	著作物活用事業	52,937	52,937	0	0	52,937	52,937	○	
	計	7,790,114	6,445,290	6,849,199	6,230,939	940,915	214,351		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 人権教育・児童生徒課]

事業名
15款 1項 4目
児童・生徒指導推進費

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
25 4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	21,293	0		47		21,246	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	22,543			47		22,496	
増△減	△ 1,250	0	0	0	0	△ 1,250	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	20,605	21,271	20,889
算 市債+一般財源	14,645	15,351	14,910
決 事業費	20,023	20,464	20,173
算 市債+一般財源	17,380	19,866	20,031

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,293	21,293
算 市債+一般財源	21,246	21,246

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

児童生徒のいじめや不登校、暴力行為等の問題行動の防止に向けた協議会を開催するなど、学校・家庭・地域・関係機関が連携して健全育成に係る諸施策を組織的に推進・強化します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 児童・生徒指導推進事業

(1) 特別委員(会計年度任用職員[月額]・警察OB)4名の配置

児童生徒の非行等問題行動の防止及び健全育成を推進するため、会計年度任用職員の配置などにより、健全育成に向けた諸施策をより組織的に推進強化します。また、問題行動の多様化・複雑化に対応するため、情報収集や研究機能を充実します。

(2) 学校課題解決支援事業の実施(専門家派遣等)

指導主事、学校支援員等から成る「学校課題解決支援チーム」への外部専門家の派遣等を通じて、より多様化・複雑化する児童生徒の問題行動等に対応し、学校の問題解決に向けた取組を支援します。

2 児童・生徒指導中央協議会の開催

学校・警察・地域における健全育成を目指す組織の代表者により児童生徒の問題行動に関する情報交換・協議を行います。本協議会の開催を通じて、非行防止のための連携強化、適切な施策展開と児童生徒指導の徹底を図り、健全育成を推進します。

[年1回開催、組織構成(警察、PTA、青少年育成団体、私立学校、市立学校、市職員):計約700人]

3 児童・生徒指導協議会

児童支援専任教諭(小学校)、生徒指導専任教諭(中学校)について、小中合同で専任教諭区代表者協議会、各区専任教諭協議会、新任者研修や夏季研修等を実施し、情報共有を進めるとともに専門性及びより一層の資質の向上等を図ります。

4 子どもの社会的スキル横浜プログラム(横浜プログラム)の推進

「子どもの社会的スキル横浜プログラム」(子どもの社会性や自尊感情を育て、あたたかな学校・学級風土づくりや子ども理解を目指す指導プログラム)を推進・活用するため、指導者養成研修の実施や実践推進校の設置等を通じて、授業改善・学校課題の解決、いじめの未然防止に取り組みます。

【実績及び今後見込み】

項目	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(予定)	令和4年度(予定)
横浜プログラム実践推進校の推移	8校	11校	14校	18校
うち小学校	4校	6校	7校	9校
うち中学校	4校	5校	7校	9校

(第3期横浜市教育振興基本計画2018-2022 方向性1-柱3-施策1に掲載)

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1節 報酬	12,580	12,677	△ 97	日額職務日数見直し等による減
3節 職員手当等	2,636	2,639	△ 3	月額報酬額減に伴う減
4節 共済費	2,578	2,608	△ 30	報酬等の減に伴う減
7節 報償費	1,151	1,781	△ 630	研修回数等の見直しによる減
8節 旅費	1,435	1,575	△ 140	通勤費用弁償単価見直しによる減
10節 需用費	732	1,052	△ 320	事務費見直し等による減
11節 役務費	5	5	0	
13節 使用料及び賃借料	176	206	△ 30	電子複写機リース料の減
合計	21,293	22,543	△ 1,250	

【根拠法令】

学校課題解決支援事業実施要綱、横浜市児童・生徒指導中央協議会規約、生徒指導専任教諭設置要綱、横浜市児童支援専任教諭協議会設置要綱、児童支援体制強化事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 三嶽 昌幸	係長 真館 裕子	係 大串 和由
--------------------	-------------	-------------	------------

(教育委員会事務局-15-1-4-1)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	15款 1項 4目
国際理解教育推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
25	5

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	153,237	46,301	0	1,752			105,184
補助事業 単独事業		補助率 33%					
令和2年度	153,027	45,615	0	1,737			105,675
増△減	210	686	0	15	0	0	△491

歳出				歳出		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和3年度	令和4年度
予 事業費	95,892	101,352	102,650	予 事業費	153,237	153,237
市債+一般財源	64,079	68,574	69,772	市債+一般財源	105,184	105,184
決 事業費	91,720	103,963	97,168			
算 市債+一般財源	76,252	79,473	69,569			

方針の確認/決裁
有() 無(○)

【事業の目的・必要性】

国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムを通して、生活や文化の多様性・平和の大切さを知ることで、自ら考え、互いの違いや共通点を理解できる、グローバルな視野を持った横浜の子どもを育む。
また、他国との教育交流の促進と相互理解の増進のため、他国の教育関係者の視察等の受入を行う。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 国際理解教室 (グローバルな視野を持った子どもを育む)
 - 全小学校等で外国人講師 (IUI: International Understanding Instructor) を派遣し、外国の生活や文化を英語で紹介する国際理解教室を行う。(S62~) (通年)
 - 中学校で国際理解教室をモデル実施する。(R3~) (通年)
 - 外国人講師を対象とする研修会を、年6回開催する。
- よこはま子ども国際平和プログラム (S61~) (平和への関心を高め、積極的に発信する力を持った子どもを育む)
 - よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト (各校予選会:6月 本選小中学生の部:7月21日、22日)
 - 「国際平和のために自分がやりたいこと」をテーマに、市内の小中学生が自分の意見をスピーチする。
 - よこはま子ども国際平和プログラム 子ども実行委員会 (8月~)
 - ピースメッセージの作成、平和募金のポスター作成、よこはま子ども国際平和募金の実施を行う。
 - よこはま子どもピースメッセンジャー (10月~)
 - 横浜の代表としてニューヨークの国連本部へ派遣され、ピースメッセージを届ける等の活動を行う。
- 国際交流受入事業 (H29~) (世界各国の教育を学び自国の教育に還元する)
 - 国際連合大学の実施する教職員交流プログラムへの協力を行う。
- 国連国際学校教員派遣 (H29~) (国連国際学校との交流を促進するとともに教員の資質能力の向上を図り、本市の教育に還元する)
 - 横浜市教員の教育力の向上や国際貢献を目的とし、国連国際学校に教員1名を派遣する。(赴任:8月 任期:2年または3年)
- 外国語指導助手等雇用費 (R1~) (国際理解教室の質の向上を図る)
 - 国際理解教室外国人講師の指導を行う。

【実績の推移・今後見込み】

■国際理解教室

年度	H元年度	H5年度	H10年度	平成11年度	平成23年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度見込み
小学校派遣校数	60	100	230	348(全校)	345(全校)	342(全校)	341(全校)	342(全校)	342(全校)	342(全校)	341(全校)
中学校派遣校数											18
その他派遣校数					1	9	9	9	10	10	10
外国人講師数	39	49	76	87	95	104	107	109	107	105	110

■よこはま子ども国際平和プログラム 子ども平和募金 (千円)

H26	H28	H29	H30	R1
9,768	9,774	9,915	9,870	9,273

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 国際理解教室	139,072	137,465	1,607	中学校国際理解教室の実施による増
(2) よこはま子ども国際平和プログラム	2,550	3,869	△1,319	経費節減
(3) 国際交流受入事業	71	71	0	
(4) 国連国際学校への教員派遣	5,610	5,710	△100	実績による減
(5) 外国語指導助手等雇用費	5,934	5,912	22	経算加算による増
合 計	153,237	153,027	210	

【事業スケジュール】

上記【令和3年度実施内容及期待される効果】に記載のとおり

【事業開始年度】

上記【令和3年度実施内容及期待される効果】に記載のとおり

【根拠法令】

- 学習指導要領
- 横浜市中期4か年計画2018~2021
- 施策25 未来を創る子どもを育む教育の推進
- 主な施策(事業)5 国際社会で活躍できる人材の育成
- 施策4 グローバル都市横浜の実現
- 主な施策(事業)4 第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化
- 第3期横浜市教育振興基本計画
- 柱2 創造に向かう学び
- 施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ② 国際理解教育等の推進

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	加納 浩平	小倉 未帆

(教育委員会事務局-15-1-4-2)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育課程推進室]

15 款 1 項 4 目
英語教育推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	5

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,669,007	293,650		89			1,375,268
補助事業 単独事業		補助率 16%					
令和2年度	1,632,288	9,448		89			1,622,751
増△減	36,719	284,202	0	0	0	0	△ 247,483

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,161,795	1,192,134	1,299,925
算 市債+一般財源	1,153,094	1,182,437	1,291,717
決 事業費	1,146,732	1,184,674	1,289,319
算 市債+一般財源	1,141,544	1,175,690	1,281,093

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,821,753	1,821,753
算 市債+一般財源	1,526,158	1,526,158

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

小中学校9年間の一貫した英語教育における児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 小・中・義務教育学校全校及び特別支援学校に外国人指導助手(AET)を配置し、英語能力と国際性を養う。
- 小学校で地域人材を活用し、指導体制の充実を図る。
- 学校を訪問して授業づくりや校内研修等の助言を行うとともに、教員研修の充実を図る。
- 中学校で英語力の向上を目標を持って取り組み、能力の向上を図るため、3年生を対象に英語検定を実施する。
- 英語でのコミュニケーション能力向上のため、民間の教材や研修ビデオを利用する。
- 外国語指導主事助手を雇用し、円滑な英語教育の支援を図る。

【実績及び今後見込み】

(1)配置AET数

	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込
小	124	123	122	122	122	193	193
中	146	145	145	143	143	142	142
義務		2	2	4	4	4	4
特支	3	4	4	4	4	4	4
計	273	274	273	273	273	343	343

(2)中学校 英語検定実施校数

	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
計	147校(全校)	148校(全校)	148校(全校)	148校(全校)

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3	R2	差引	説明
(1)英語指導助手(AET)配置		1,485,467		単価増による
(2)小学校地域人材謝金	6,840	6,840	0	
(3)外国語コーディネーター	0	5,085	△ 5,085	事業終了による
(4)研修・講習費等	4,061	4,061	0	
(5)中学校英語検定	105,075	105,075	0	
(6)英語教材等使用料		11,533		
(7)外国語指導主事助手等雇用費	14,227	14,227	0	
合計	1,669,007	1,632,288	36,719	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)英語指導助手(AET)配置	学校視察、支援、問題対応(通年)											
(2)小学校地域人材謝金	連絡調整(通年)											
(3)研修・講習費等			学校訪問		二次募集			学校訪問				次年度募集
(4)中学校英語検定			試験会場調整				一次試験	二次試験				
(5)英語教材等使用料	動画撮影、更新、オンライン研修(通年)											

【事業開始年度】

昭和62年度(英語指導助手配置事業)

【根拠法令】

- 学習指導要領
- 横浜市中期4か年計画2018~2021
施策25 未来を創る子どもを育む教育の推進
主な取組(事業)5 国際社会で活躍できる人材の育成
- 第3期横浜市教育振興基本計画
柱2 創造に向かう学び
施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成
①グローバル社会で活躍するためのコミュニケーション能力の育成

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	関口 和弘	濱田 洋平	胡 方旭

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 高校教育課]

事業名
15款1項4目 横浜市立高校グローバル人材育成事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	116,103	0					116,103
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	127,600	0					127,600
増△減	△ 11,497	0	0	0	0	0	△ 11,497

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	126,101	126,158	127,987
算 市債+一般財源	109,099	111,958	122,187
決 事業費	121,618	123,401	128,660
算 市債+一般財源	106,770	110,001	122,860

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	127,600	127,600
算 市債+一般財源	127,600	127,600

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

- グローバル社会で活躍できる人材の育成
社会がグローバル化へと進んでいる中、多様な文化、価値観を理解し、協働・共生できる人材を育成するとともに、海外大学へ進学する生徒への支援等を進めます。
- 探求型学習の推進
高大接続改革を見据え、探求型の学習を進めて求められる学力の育成を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 英語力強化事業
 - ネイティブ教員による授業の充実
 - AET(英語指導助手)派遣
複数配置により、ネイティブ教員による授業の充実と生徒の英語力向上を図ります。
AETの配置 : 2名配置:横浜サイエンスフロンティア、横浜総合、金沢、桜、戸塚、東、みなと総合、南
1名配置:戸塚定時、横浜商業、南附属中、横浜サイエンスフロンティア附属中
 - PEの活用
市大との連携により、PEインストラクターを活用した金沢高校での夏期集中講座や、英語による授業充実を図るための英語科教員研修を実施します。
 - 外部指標の活用
全日制高校全校で外部指標である英語検定を活用し、目標値を定め、高校卒業時の到達度確認を行います。
また、横浜総合高校、戸塚高校定時制の希望者にも実施します。
- 国際交流推進事業
グローバル活動を通して、多様な文化や価値観への理解を深め、生徒の国際性を涵養します。
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、各学校で企画した国内グローバル活動を中心に取り組みます。
- 海外大学進学支援事業(ATOP)
海外大学への進学を支援するプログラムを実施し、生徒の海外へのチャレンジを促します。
令和5年度に事業見直し予定のため、2年生、3年生を対象に実施します。
- 横浜版スーパーグローバルハイスクール(SGH)研究開発事業
横浜サイエンスフロンティア高校(26~30年度文科省指定)及び南高校(27~元年度文科省指定)における過去5か年にわたる取り組みを、横浜版SGHとして本市独自で引き続き行います。
- 課題探究型学習成果発表事業
生徒自らが設定した課題について研究を進め、その成果を校内で発表し、各学校代表生徒による「市立高校課題探究発表会」を実施し、生徒の探究力の育成を推進します。

【実績及び今後見込み】

1 英語力強化事業

○外部指標の活用

文科省は「高校卒業段階で英検準2級～2級程度以上を達成した生徒の割合50%(29年度)を目標」としてきましたが、市立高校では26年度で既に準2級相当以上66.8%を達成しました。大学入試の改善や求められている英語力を測ることのできる外部指標を活用し、国の目標より一段高い英検2級相当以上50%(4年度)の達成を目指します。

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度目標
英検2級相当以上取得率	29.8%	43.2%	44.1%	45.0%	47.0%	50.0%

2 国際交流推進事業

○横浜市立高校・附属中学校の海外研修旅行（令和2年度）

学校名	行先
南高校附属中	バンクーバー
南高校	シンガポール
横浜サイエンスフロンティア高校	マレーシア
横浜商業(国際学科)	ニューヨーク
横浜商業(スポーツマネジメント科)	ロサンゼルス

○横浜市立高校・附属中学校の姉妹校（令和2年度）

学校名	都市名	相手校名
みなと総合高校	バンクーバー	ブリタニア・セカンダリースクール
	上海	上海市工商外国語学校
南高校・南高校附属中	バンクーバー	ポイント・グレイ・セカンダリー・スクール
横浜サイエンスフロンティア高校	バンクーバー	デイビット・トンプソン・セカンダリー・スクール
横浜商業高校	バンクーバー	サー・ウィンストン・チャーチル・セカンダリースクール
金沢高校	サンディエゴ	ミッションベイハイスクール
桜丘高校	フランクフルト	シュレー・アム・リード

3 海外大学進学支援事業（ATOP）

	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込	R4見込
プログラム利用者実績及び見込み数	60人	60人	60人	60人	40人	20人

4 スーパーグローバルハイスクール研究開発事業（SGH）

(1) 横浜サイエンスフロンティア高校

「内外の多様な教育資源を活用したグローバル・リーダー教育の研究開発」をテーマに、横浜の地域性を活かし、ITTOやインターナショナルスクール、人文科学、社会科学分野を専門とする研究者等の支援・協力を得て、YSFH独自の「グローバルスタディーズ」をコア教科としたSGコースを設置し、グローバルリーダーを育成するための研究開発を行います。

(2) 南高校

「次世代ビジネスリーダーを育成」を掲げ、グローバルな課題を発見・解決できる人材、高い志をもち国際社会の発展に寄与できる人材を育成するために、東南アジア地域の環境、資源、産業等について課題研究を行います。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
1 英語力強化事業	88,069	88,823	754	実績に応じた増
2 国際交流推進事業	12,589	9,949	△ 2,640	事業見直しによる減
3 海外大学進学支援事業	18,025	12,000	△ 6,025	新規募集終了による減
4 SGH研究開発事業	8,817	5,251	△ 3,566	事業見直しによる減
5 課題探究型学習成果発表事業	100	80	△ 20	事業見直しによる減
合 計	127,600	116,103	△ 11,497	

【事業開始年度】

平成27年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鍋山 英彦	小松 ナツメ	関 大輝

(教育委員会事務局-15-1-4-4)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
日本語支援推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	3

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	217,126	67,241		266		149,619
補助事業		67,241				
単独事業		補助率 33 %				
令和2年度	202,104	61,070		1,260		139,774
増△減	15,022	6,171	0	△ 994	0	9,845

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	128,588	106,833	121,351
算 市債+一般財源	100,036	78,073	85,665
決 事業費	125,590	108,807	100,131
算 市債+一般財源	112,973	95,718	69,236

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	217,126	217,126
算 市債+一般財源	149,619	149,619

※30年度予算から事業費が独立

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

多文化共生の視点に立ち、「だれもが、安心して、豊かに」学校生活を送れるよう、日本語指導が必要な児童生徒への早期適応支援、日本語指導、学習指導等を実施します。

根拠・データ等

◆外国籍児童生徒数(小・中・義務教育学校)(人)

H29	H30	R1	R2	R3(見込)
3,111	3,415	3,658	4,127	4,705

◆外国につながる児童生徒数(小・中・義務教育学校)(人)

H29	H30	R1	R2	R3(見込)
6,018	6,298	6,445	6,806	7,759

◆日本語指導が必要な児童生徒数(小・中・義務教育学校)(人)

H29	H30	R1	R2	R3(見込)
2,080	2,320	2,705	2,923	3,332

【令和3年度実施内容及期待される効果】

◆日本語指導が必要な児童生徒・保護者等への支援

対象児童生徒・保護者に対して、日本語講師の派遣、日本語支援拠点施設における各事業の実施、母語支援ボランティアの派遣、学校通訳ボランティアの委託実施等を行うことにより、日本語を習得し、学校生活への早期適応に繋がります。

◆小・中・義務教育学校への支援

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置される国際教室担当教員への研修やその他支援、外国語補助指導員の配置等を行うことにより、学校の負担軽減や学校へのノウハウの伝授による効率的な支援に繋がります。

【実績及び今後見込み】

◆国際教室が配置されている学校数(校)

H29	H30	R1	R2	R3(見込)
109	121	142	167	195

◆日本語教室・プレクラス入級児童生徒数(のべ人)

	H29	H30	R1	R2(見込)	R3(見込)
日本語教室	526	560	567	450	736
プレクラス	107	145	155	110	251
合計	633	705	722	560	987

◆外国語補助指導員配置数(人)

H29	H30	R1	R2	R3(見込)
8	9	11	11	13

R2からは2か所分。2か所目はR2.9~開設

【事業費の内訳】

区分	R3年度	R2年度	差引	増減理由
(1)日本語講師派遣事業	73,306	64,352	8,954	対象児童生徒の増による実施時間数の増
(2)学校通訳ボランティア		5,210		対象保護者の増による派遣回数数の増
(3)母語支援ボランティア	28,830	25,400	3,430	対象児童生徒の増による支援回数数の増
(4)外国語補助指導員	25,913	23,355	2,558	対象児童生徒の増による1名増員に伴う増(中略4小中計画部定事業費)
(5)国際教室配当予算・担当者会等	2,040	1,710	330	対象児童生徒の増による設置校数の増
(6)日本語指導者養成講座	240	240	0	
(7)プレクラス	58,146	58,132	14	保険料率の増による増
(8)学校ガイダンス	346	346	0	
(9)さくら教室	186	186	0	
(10)日本語支援拠点施設等運営費		5,551		業務見直しによる減
(11)外国語指導主事助手雇用費	17,646	17,622	24	保険料率の増による増
歳出計	217,126	202,104	15,022	
歳入計	67,507	62,330	5,177	

【事業開始年度】

・日本語講師派遣(S56) ・母語支援ボランティア派遣事業(R2) ・学校通訳ボランティア派遣委託(H18)
・日本語支援拠点施設運営(H29) ・国際教室担当教員配置(H4) ・外国語補助指導員配置(H25)

【根拠法令】

・日本語教育推進法 ・横浜市中期4か年計画2018~2021 ・第3期横浜市教育振興基本計画

【根拠とするデータ等】

・日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 ・横浜市立学校現況(市立学校数、市立外国籍等児童生徒数)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	出川 進	加納 浩平	梅原 依里

(教育委員会事務局-15-1-4-5)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
横浜市立学校総合文化祭

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	2,434	0		1,000		1,434	
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	2,670			1,000		1,670	
増△減	△ 236	0	0	0	0	△ 236	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,764	3,073	2,866
算 市債+一般財源	2,764	2,073	1,866
決 事業費	4,733	3,676	3,944
算 市債+一般財源	4,253	3,226	3,464

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,434	2,434
算 市債+一般財源	1,434	1,434

方針の確認/決裁有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市立学校5校種(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校)の児童生徒が日頃の学習の成果を発表しあう活動を通して学び合いを深めるとともに、文化芸術に対する関心や学習意欲を高め、児童生徒の健全な育成に資すること、また、保護者や多くの市民に、市立学校の文化的活動の成果を伝え、国際文化都市としての横浜市の文化芸術振興に資するために横浜市立学校総合文化祭を開催する。

根拠・データ等
実績参照

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度実施内容

- ①参加対象校 市立学校全校種全校
- ②事業形態 教育委員会事務局職員、学校教職員からなる実行委員会を設置
- ③開催時期 令和3年8月～令和4年2月
- ④開催内容(部門) 21部門

校種	開催内容(部門)
小学校	書写展、音楽会
中学校	書写展、社会科作品展、社会科研究発表会、科学作品展、生徒音楽会、合唱&器楽フェスティバル、作曲コンクール、美術部作品展、技術・家庭科作品展、英語弁論大会、英語祭、学校・学級新聞展示会、生徒活動ステージ発表会・展示会、放送コンテスト
高等学校	音楽会
特別支援学校	合同学習発表会、合同学芸会
5校種	図画工作・美術・書道作品展、開催ポスター展

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
開催部門数	23	23	23	21	21
出演・参加児童、生徒数	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
出品作品数	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
引率・指導教員数	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引
アルバイト報酬・報償費	61	267	△ 206
消耗品費・印刷製本費・修繕料	615	615	0
通信運搬費	1,208	1,208	0
委託料	50	50	0
会場使用料	500	500	0
合計	2,434	2,670	△ 236

【事業スケジュール】

8月 英語弁論大会(開会宣言)
各部門開催(～4年2月)

【事業開始年度】

昭和63年度

【根拠法令】

横浜市立学校総合文化祭実施要項

【根拠とするデータ等】

実績	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
開催部門数	23	23	23	23	23
出演・参加児童、生徒数	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
出品作品数	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
引率・指導教員数	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石川 隆一	係長 村林 悟史	企画係 内田 裕乃
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
教科書採択・無償給与事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	207,929	0		4			207,925
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	139,397			4			139,393
増△減	68,532	0	0	0	0	0	68,532

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,301	1,096	959
算 市債+一般財源	1,301	1,096	959
決 事業費	1,215	1,345	1,784
算 市債+一般財源	1,215	1,345	1,784

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,423	4,423
算 市債+一般財源	4,419	4,419

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づき、市立学校で令和4年度に使用する教科書の採択及び需要数・無償給与数の集計及び報告を行う必要がある。また、中学校における新学習指導要領の令和3年4月から全面実施及びGIGAスクール構想による学校におけるデジタル環境の整備に合わせて、令和2年度の小学校に引き続き、中学校においても指導者用のデジタル教科書(教材)を導入する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ～実施内容～
(採択及び無償給与)
令和4年度に高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校の個別支援学級で使用する教科書の採択
- 教科書取扱審議会委員20名(学識経験者3名、児童及び生徒の保護者4名、校長及び教員8名、事務局職員5名)を任命し、審議会を開催する。
 - 教科書調査員を任命し、教科書調査を実施する。
 - 市立図書館(18図書館)において教科書展示会を開催する。
 - 4年度に使用する教科書の需要数を集計し、神奈川県教育委員会に報告する。
 - 3年度に使用する教科書の無償給与数を集計し、神奈川県教育委員会に報告する。
(指導者用デジタル教科書(教材)の導入)
- 国語、社会、地図、数学、理科、英語の指導者用デジタル教科書(教材)を全中学校・義務教育学校後期課程等に配付する。

【実績及び今後見込み】

年度別実績・見込	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
審議会開催回数	4	3	4	4	4	4	3	3	3
採択する校種	中・高・特	(中・)高・特	(小・)高・特	小・(中・)高・特	小・中・高・特	中・高・特	高・特	高・特	高・特
教科書展示会来場者数	2,595	1,558	2,080	2,668	2,423	1,281	1,500	1,500	1,500

高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書は、毎年採択を行う。
小学校(義務教育学校前期課程を含む)及び中学校(義務教育学校後期課程を含む)で使用する教科書の採択は、4年に1回

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
教科書取扱審議会	397	397	0	委員報酬、資料搬入等の使用料及び賃借料
教科書展示会	906	991	△ 85	会計年度任用職員(日額職)賃金、図書購入費
教科書需要数集計事務	362	359	3	会計年度任用職員(日額職)賃金
教科書無償給与報告事務	2,353	2,338	15	会計年度任用職員(日額職)賃金、社会保険料等
指導者用デジタル教科書(教材)購入	203,506	134,907	68,599	国語、社会、地図、数学、理科、英語の指導者用デジタル教科書(教材)を全中学校・義務教育学校後期課程等に配付
その他	405	405	0	給与事務消耗品費、採択関係資料印刷費、教科書見本輸送等
合計	207,929	139,397	68,532	

【事業スケジュール】

- 4～6月 全中学校・義務教育学校後期課程等に指導者用デジタル教科書(教材)を導入。
- 5月上旬 教育委員会において、基本方針の策定、教科書取扱審議会への諮問、教科書取扱審議会委員の任命を行う。
- 5月中旬 教科書取扱審議会を開催するとともに、教科書調査員に教科書に関する調査を依頼する。
- 6月 市立図書館18館において、教科書展示会を開催する。
- 7月 教科書取扱審議会を開催する。
- 7月下旬 教科書取扱審議会から教育委員会へ答申する。
- 8月上旬 教育委員会において、次年度に使用する教科書を採択する。
- 8月 次年度に使用する教科書の需要数を集計する。
- 8月中旬 神奈川県教育委員会に教科書の採択結果及び需要数について報告する。
- 4・9・3月 神奈川県教育委員会に教科書の無償給与数について報告する。

【根拠法令】

学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教科書の発行に関する臨時措置法、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、横浜市教科書取扱審議会条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	廣瀬 愛理	崎谷 啓一

(教育委員会事務局-15-1-4-7)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	
15款 1項 4目	
副読本配付事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	8,024	0		185		7,839
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	8,942			565		8,377
増△減	△ 918	0	0	△ 380	0	△ 538

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,553	5,648	9,032
算 市債+一般財源	3,542	4,903	8,377
決 事業費	7,977	8,202	8,024
算 市債+一般財源	7,709	7,882	7,839

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,024	8,024
算 市債+一般財源	7,839	7,839

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市立小中学校の児童生徒が、地域に根ざした具体的な学習を行い、郷土横浜の認識を深め、地域社会の一員として自覚を持てるよう、副読本を作成・配付することを目的とした事業である。
昭和46年～平成17年度に小学生用・中学生用の副読本「横浜の歴史」を全児童生徒に配付していたが、18年度～20年度は個人配付は中止となっていた。平成21年度に、「開港150周年記念副読本」として民間とのタイアップにより、横浜の歴史や文化、自然などへの理解を深めるための副読本の作成を行い、市立学校の小学3年生～6年生の全児童、中学生全生徒に個人配付を行った。その後も改訂を行いながら、26年度まで毎年継続して小学3年と中学1年の全員に個人配付を行った。
27年度は、小学生用は引き続き3年生全員に個人配付したが、中学生用については、26年3月に行った横浜市教育活動実施状況調査の結果、活用度が低かったことから、個人配付をやめて授業の際のクラス利用のため1校50部配付に変更した。
28年度は、小学生用「わたしたちの横浜」は引き続き作成して3年生全員に個人配付したのに加え、共同編集していたかながわ検定協議会が29年度中に解散することを受けて、29年度の3年生分も作成し、3月に配付を行った。中学生用「わかるヨコハマ」は学校保管として引き続き授業で使用することとして改訂・配付は行わず、新たにアクティブ・ラーニングを実現するための副読本「Yokohama Express」を作成して全学年の中学生に配付した。
29年度は、小学生用「わたしたちの横浜」は30年度の3年生分を本市単独で作成し、年度末に配付を行った。また、中学生用「Yokohama Express」を改訂して30年度の1年生分を作成・配付した。
30年度は、小学生用「わたしたちの横浜」を改訂して翌年度の3年生分を作成・配付した。また、中学生用「Yokohama Express」を改訂し、翌年度の1年生分を作成・配付した。
元年度・2年度は、小学生用「わたしたちの横浜」を作成し、翌年度の3年生全児童に配付した。また、中学生用「Yokohama Express」も翌年度の1年生分を作成し、年度末に配付した。

根拠・データ等

・対象者
小学生用「わたしたちの横浜」: 小学校・義務教育学校・特別支援学校小学部の第3学年 全児童 約29,000人
中学生用「Yokohama Express」: 中学校・特別支援学校中学部の第1学年、義務教育学校の第7学年 全生徒 約25,000人

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①小学生用「わたしたちの横浜」の作成
小学生用「わたしたちの横浜」を作成し、年度末に翌年度の3年生全児童分を配付する。
- ②中学生用「Yokohama Express」の作成
中学生用「Yokohama Express」を作成し、年度末に翌年度の1年生全生徒分を配付する。

【実績及び今後見込み】

R3の作成・配付数	小学生用「わたしたちの横浜」	32,000冊
	中学生用「Yokohama Express」	28,000冊
	中学生用「わかるヨコハマ」	作成しない

作成・配付数経緯	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2見込	R3見込
小学生用「わたしたちの横浜」	34,200	31,560	33,660	32,670	31,650	33,600	67,200 ※2	33,000	33,000	32,500	33,000	32,000
中学生用「わかるヨコハマ」	27,050	27,320	27,770	55,300	27,900	8,000 ※1	0	0	0	0	0	0
中学生用「Yokohama Express」							84,000 ※3	29,000	29,000	28,000	29,000	28,000

※1 1校50冊に変更 ※2 翌年度分も作成 ※3 1,2,3年生に配付

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引	説 明
(小学生用) 作成費	4,941	5,560	△ 619	
内 外部監修者等への謝金	0	15	△ 15	実績に基づく減
印刷		4,393		部数の減
訳 デザイン・版下作成委託		222		実績に基づく減
著作権料	10	10	0	
配送費		920		実績に基づく減
(中学生用) 作成費	3,083	3,382	△ 299	
内 外部監修者等への謝金	10	15	△ 5	単価の減
印刷		2,712		部数の減
訳 デザイン・版下作成委託		200		
パネル購入費	5	5	0	
配送費		450		実績に基づく減
合 計	8,024	8,942	△ 918	

【事業スケジュール】

○小学生用副読本「わたしたちの横浜」	○小学生用副読本「わたしたちの横浜」
R3年 4月～10月 改訂準備作業(原稿確定)	R3年 4月～10月 改訂準備作業(原稿確定)
11月～R4年 2月 版下作成、印刷	11月～R4年 2月 版下作成、印刷
R4年 3月 学校への納品	R4年 3月 学校への納品

【事業開始年度】

昭和46年度

【根拠とするデータ等】

令和3年度学級編成表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石川 隆一	係長 廣瀬 愛理	企画係 飯田 絵美
--------------------	----------	----------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目 校長会・副校長会負担金補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,251	0					1,251
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	1,251						1,251
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,853	1,390	1,251
算市債+一般財源	1,853	1,390	1,251
決事業費	1,853	1,390	1,251
算市債+一般財源	1,853	1,390	1,251

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,251	1,251
算市債+一般財源	1,251	1,251

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

市立学校の校長会・副校長会に対して、学校経営上必要とされる他の教育諸団体との協調に要する経費を補助する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 3年度実施内容

①交付団体

ア 校長会(横浜市立小学校長会、横浜市立中学校長会、横浜市立高等学校長会、横浜市立特別支援学校長会)

イ 副校長会(横浜市立小学校副校長会、横浜市立中学校副校長会、横浜市立高等学校副校長会、横浜市立特別支援学校副校長会)

②補助金の使途

校長会、副校長会の運営費の一部

2 期待される効果

校長会、副校長会が教育の振興、充実に関係ある諸団体との協働

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
交付団体	8	8	8	8	8
補助金交付額	1,853	1,390	1,251	1,251	1,251

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引
19節(12)校長会等負担金補助	1,251	1,251	0

【事業スケジュール】

<年度当初> 補助金の申請、補助金額の確定、補助金の請求・支払い

<年度末> 当該事業の終了

<翌年度当初> 事業報告、補助金額の最終確定

【事業開始年度】

昭和44年度

【根拠法令】

横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市立学校長会、及び副校長会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	村林 悟史	藤谷 佳秋

(教育委員会事務局-15-1-4-9)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目 教育大会等補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	370	0					370
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	799						799
増△減	△ 429	0	0	0	0	0	△ 429

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	180	135	45
算 市債+一般財源	180	135	45
決算 事業費	180	135	0
算 市債+一般財源	180	135	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	370	370
算 市債+一般財源	370	370

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

教育の諸問題、共通の課題を議題とし、研究協議するため横浜市で開催される研究大会に対し、運営費を補助する。大会は1日から2日程度開催し、全体協議会、分科会、講演会等を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 3年度実施内容

- ・ 全国小学校社会科研究協議会 (主催:神奈川県小学校教育研究会社会科部会 会場:神奈川県民ホール 横浜市立富岡小学校他)
- ・ 県公立小学校教頭会研究大会 (主催:神奈川県公立小学校教頭会 会場:横浜関内ホール)
- ・ 関東ブロック中学校社会科教育研究大会 (主催:横浜市立中学校社会科教育研究会 会場:開港記念会館 横浜市立大綱中学校)
- ・ 関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会 (主催:神奈川県公立中学校研究会技術・家庭科研究部会 会場:開港記念会館)
- ・ 全国小学校学校行事研究全国大会 (主催:横浜市小学校教育研究会学校行事部会 会場:未定)

2 期待される効果

横浜市が主催する教育大会を円滑に実施する。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
交付団体数	3	3	3	5	5
補助金交付額	180	135	0	0	370
1大会あたり平均補助額	60	45	0	0	74

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
19節(16)各種大会補助金	370	799	△ 429	対象大会数の減

【事業スケジュール】

- <年度当初> 補助金の申請、補助金額の確定、補助金の請求・支払い
- <年度末> 当該事業の終了
- <翌年度当初> 事業報告、補助金額の最終確定

【事業開始年度】

平成11年度

【根拠法令】

横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市立小学校・中学校及び高等学校各種大会等補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	村林 悟史	藤谷 佳秋

(教育委員会事務局-15-1-4-10)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
舞台芸術等体験事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	5

令和2年度事業評価書番号	15-1-43
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	110,846	0		3,000			107,846
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	108,545			2,000			106,545
増△減	2,301	0	0	1,000	0	0	1,301

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	24,594	24,594	54,594
算 市債+一般財源	22,594	22,594	52,594
決 事業費	24,528	24,528	55,018
算 市債+一般財源	23,828	23,828	54,318

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	163,891	163,891
算 市債+一般財源	160,891	160,891

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

これまで実施しているオーケストラ鑑賞会の実施及びミュージカル鑑賞会会場費の費用負担に加え、令和元年度から新たに実施したバレエ鑑賞会を拡大実施し、子どもたちが「本物」に接する機会を拡充することで、子どもたちの豊かな感性や創造性を育みます。

根拠・データ等

- 令和元年度「心の教育バレエの世界」申込状況
 - ① 募集：小学校4年生全体の20%・約6,000人の児童(学校)
 - ② 応募：127校、11,902人(児童11,291人、教員611人)
 - ③ 鑑賞：62校、5,560人(児童5,250人、教員310人)
 - ④ 応募倍率：2.04倍

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ＜心の教育 ふれあいコンサート＞
市立小学校全校の希望する1学年(高学年)の児童が、教員の引率のもと、オーケストラ演奏を鑑賞する。1日2回公演×10日間。
- ＜心の教育 バレエの世界＞
市立小学校全校の希望する4年生の児童が、教員の引率のもと、バレエ公演を鑑賞する。1日2回公演×10日間。(1日1公演の日が1日あり)

いずれの事業においても、コンサート鑑賞時のマナーやルールを知る機会となっており、プロによる「本物」の演奏・舞踊・演劇に接することで、努力や協力することの大切さを知り、その迫力に感動するといった豊かな感性や創造性を育む貴重な体験の場となっています。

【実績の推移・今後見込み】 ふれあいコンサート ※参加校数には特別支援学校・ハートフルルームを含む。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
公演日数(日)	10	10	10	10	10	10	10	10	10
公演回数(回)	20	20	20	20	20	20	20	20	20
参加校数(校)	354	354	354	353	354	355	353	200	355
参加児童数(人)	31,834	31,144	30,220	29,680	30,058	30,287	29,817	16,783	30,000

バレエの世界

	元年度	2年度見込み	3年度見込み
公演日数(日)	3	10	10
公演回数(回)	6	18	19
参加校数(校)	62	100	210
参加児童数(人)	5,250	9,000	19,000

※参加校数には特別支援学校・ハートフルルームを含む。(元年度のハートフルルームは不参加)

【事業費の内訳】

	3年度				2年度				差引	説明
	ふれあいコンサート	バレエの世界	こころの劇場	計	ふれあいコンサート	バレエの世界	こころの劇場	計		
①委託費			0		24,803	2,490	500	27,793		バレエの世界拡大実施(18→19公演)による増
②手数料			0			75,000	0	75,000		バレエの世界拡大実施(18→19公演)による増
③使用料及び賃借料			0			2,500	3,000	5,500		こころの劇場未実施による減
④手話通訳謝金	9	15	0	24	9	10	0	19	5	バレエの世界手話通訳者の増
⑤プログラム印刷費			0		233		0	233		
計	25,045	85,801	0	110,846	25,045	80,000	3,500	108,545	2,301	

【事業スケジュール】

6月 ふれあいコンサート鑑賞日の決定 7月 ふれあいコンサート保護者への通知、ふれあいコンサート全体説明会の実施、バレエの世界鑑賞日の決定
10月 バレエの世界全体説明会の実施、9～10月ふれあいコンサートの実施、11、1月バレエの世界実施

【事業開始年度】

ふれあいコンサート：平成10年度、バレエの世界：令和元年度、こころの劇場：平成20年度

【根拠法令】

横浜市中期4か年計画 2018～2021 政策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出 5 文化芸術を通じた社会包摂と次世代育成

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	廣瀬 愛理	宮川 雄三

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
指導事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	7,735	1,750		1,007		4,978
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	4,708	1,750		1,000		1,958
増△減	3,027	0	0	7	0	3,020

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	4,651	4,926	4,708
市債+一般財源	2,901	2,176	1,958
決算 事業費	8,121	12,028	11,228
市債+一般財源	6,453	12,021	11,228

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	7,735	7,735
市債+一般財源	4,985	4,985

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

小中学校企画課の事務を円滑に行うため

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 3年度実施内容
小中学校企画課の事務諸経費の支出
国費委託事業等の執行
- 期待される効果
小中学校企画課の事務を円滑に実施する。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
支出額	7,766	8,121	12,028	11,228	4,708	7,735

【事業費の内訳】

事務諸経費	3年度予算	2年度予算	差引	説明
1 報酬	1,975	0	1,975	会計年度任用職員分の増
3 期末・勤勉手当	437	0	437	会計年度任用職員分の増
4 共済費	425	0	425	会計年度任用職員分の増
8(1)通勤費用	180	0	180	会計年度任用職員分の増
8(2)普通旅費	575	565	10	会計年度任用職員分の増
10(1)消耗品費	212	212	0	
10(3)食糧費	3	3	0	
10(4)印刷製本費	36	36	0	
10(6)修繕料	38	38	0	
11(1)通信運搬費	478	478	0	
12(1)委託料(費用)	80	80	0	
13(1)使用料及び賃借料(費用)	8	8	0	
13(2)自動車借上料	240	240	0	
13(51)使用料及び賃借料(資産)	200	200	0	
17(1)庁内備品費	74	74	0	
18(90)会費及び負担金	0	0	0	
18(25)会費及び負担金	24	24	0	
合計	4,985	1,958	3,027	

国費委託事業等	3年度予算	2年度予算	差引	説明
8 報償費	550	550	0	
10(1)消耗品費	1,100	1,100	0	
10(4)印刷製本費	600	600	0	
17(1)庁内備品費	500	500	0	
合計	2,750	2,750	0	

【事業スケジュール】

令和3年4月～令和4年3月

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	村林 悟史	藤谷 佳秋

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔教育委員会事務局 小中学校企画課〕

事業名	
15 款 1 項 4 目	SDGs 達成の担い手育成推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,646	5,646					0
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	5,703	5,481					222
増△減	△ 57	165	0	0	0	0	△ 222

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	6,390	7,292	3,868
算 市債+一般財源	390	293	264
決 事業費	5,750	2,882	4,002
算 市債+一般財源	462	347	706

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,646	5,646
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市は、平成17年2月に「横浜市環境教育基本方針」を策定し環境教育への取組を推進している。この方針の基本理念である「持続可能な社会の実現」に向けて、市内各学校においても環境保全に関わる意欲の高揚と、環境教育の推進が必要とされる。

また、「こどもエコフォーラム」などの機会を活用し、教職員、児童生徒の意識向上を図るとともに各種団体との連携を深める機会を設ける。

第3期横浜市教育振興基本計画における想定事業量

施策	項目	2017年度	2022年度
持続可能な社会の実現に 向けて行動する力の育成	SDGs と結びつく ESD を教育課程に位 置付け、教育活動を行っている学校数	—	全小・中学校

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 実施内容

(1) SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進校の設置・活動事例集の作成

小中学校30校をESD推進校に指定し、学校の特色も踏まえた様々な実践的取組を行う。また、各校の取組を元に具体的事例集を作成・紹介する。

(2) こどもエコフォーラムの実施による情報交換・発信

横浜市資源リサイクル事業協同組合主催の「SDGs 未来都市・環境絵日記展」と連携して、こどもエコフォーラムを実施、児童生徒が取組報告を行い、お互いの意識の向上を図る。

(3) 文部科学省の補助事業「SDGs 達成の担い手育成推進事業」

教育委員会、大学及び外部機関が連携し、ユネスコスクールである市立学校とともにコンソーシアムを形成して、ESDの実践・普及活動を行う。

2 期待される効果

持続可能な社会に向けて、児童・生徒の問題解決能力やコミュニケーション能力を育成できるとともに、SDCsの目標達成に貢献することが期待できる

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ESD推進校	12	22	21	23	30	30
環境教育実践推進校	2	3	3	3	—	—

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
7 報償費	2,960	3,110	△ 150	環境教育実践推進校統合に伴う減
8(2)普通旅費	461	473	△ 12	環境教育実践推進校統合に伴う減
10(1)消耗品費	880	940	△ 60	環境教育実践推進校統合に伴う減
10(3)食糧費	15	15	0	
10(4)印刷製本費		900		実績に伴う増
11(1)通信運搬費	50	50	0	
12(1)委託料(費用)		50		
13(0)使用料及び賃借料(費用)	145	145	0	
18(25)会費及び負担金	20	20	0	
合 計	5,646	5,703	△ 57	

【事業スケジュール】

- 4月 推進校の募集、指定
- 4月～3月 コンソーシアム協議会(3回程度)、推進校での活動支援、研修会開催等
- 4月～12月 教材作成、活動報告書作成
- 9月 環境教育研究会
- 12月 ユネスコスクール全国大会参加、SDGs 未来都市・環境絵日記展
- 2月 交流報告会
- 3月 ESD活例集 作成・発行

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
横浜市環境教育基本方針
第3期横浜市教育振興基本計画
横浜市SDGs 未来都市計画

【根拠とするデータ等】

第3期横浜市教育振興基本計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	廣瀬 愛理	宮本千鶴子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 教育課程推進室]

事業名
15款 1項 4目
横浜市学力・学習状況調査事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	1

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 18
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	99,329	0		135		99,194	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	99,329			135		99,194	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	53,785	89,329	99,329
算 市債+一般財源	53,650	89,194	99,194
決 事業費	53,405	88,863	126,488
算 市債+一般財源	53,405	88,863	126,488

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	124,855	124,855
算 市債+一般財源	124,720	124,720

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

市立小、中、義務教育学校、特別支援学校（小・中学部）の全児童生徒を対象として、その学力や学習状況を把握し、学力向上に向けての取組等、本市の教育施策に生かすため、学力・学習状況調査を実施する。

(1) 児童生徒においては、学力向上のために自らの学習状況をとりえ、学習の改善などに生かす。

(2) 各学校においては、自校の一人ひとりの学習状況をとりえ、教科指導や教育評価の改善及び個に応じた指導の充実などに生かす。

(3) 教育委員会においては、児童生徒の学習状況について分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、児童生徒の学力向上などに生かす。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<実施内容>

- (1) 調査問題の作問等 小、中、義務教育学校の教職員、指導主事による調査問題の作問を行う。
- (2) 問題用紙の印刷 委託により版下データの作成及び印刷を行う。
- (3) 問題用紙の配送 委託により問題用紙等を各校に配送する。
- (4) 調査の実施
- ・小学校、義務教育学校（前期課程） 国語、算数、社会、理科、生活・学習意識調査（社会・理科の対象は4～6年生）（予備調査では希望校を対象とする）
 - ・中学校、義務教育学校（後期課程） 国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査（予備調査では希望校を対象とする）
- 新学習指導要領を踏まえた調査内容の改訂を行うため、令和3年4月に希望校による予備調査を行い、令和4年4月に改訂を踏まえた内容での本調査を実施する。
- (5) 調査結果のデータ処理 委託により調査実施校全校の児童生徒の調査データの入力、全市データの集計、個票の出力、学校データ・個票の返却を行う。
- (6) 調査問題のデータ分析 問題の正答率等の分析を行い、問題の適正さの判断材料として次年度以降の調査に活用する。

<期待される効果>

児童生徒の学習・生活状況を把握することにより、学力向上の取組等、本市の教育施策に生かす
調査の改訂により、児童生徒一人ひとりに応じたよりきめ細かな学習支援につなげる
調査結果データの外部委託により、教職員の業務負担の軽減につなげる

【実績及び今後見込み】

(人)

児童生徒数	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度(見込み)
小学校・義務教育学校前期課程	182,799	177,479	177,031	175,836		172,696
中学校・義務教育学校後期課程	79,646	76,674	74,838	73,913		74,858
特別支援学校	1,291	1,255	1,261	1,307		1,600
合計	263,736	255,408	253,130	251,056		249,154

※2年度調査は中止

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①調査問題の作問等	9,446	655	△ 8,791	作問方法の見直し基づく減
②問題用紙の印刷	32,090			
③問題用紙の配送	3,200			
⑤調査結果のデータ処理	53,593			
⑥調査問題のデータ分析	1,000			
合計	99,329	99,329	0	

【事業スケジュール】

- 令和3年4月 予備調査実施、データ集計、結果分析
- 令和3年7月 予備調査結果返却
- 予備調査分析結果を基に、4年度本調査問題作問
- 令和4年4月 4年度 調査実施（小学校第1学年を除く小中学校・義務教育学校 全学年）
- 令和4年4月～ データ集計・調査結果分析

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

横浜市中期4か年計画、第3期横浜市教育振興基本計画、横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	関口 和弘	久保寺 信行	田苗 みづき

(教育委員会事務局-15-1-4-14)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課〕

事業名
15款 1項 4目
人権教育推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,214	0	0				8,214
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,336						8,336
増△減	△122	0	0	0	0	0	△122

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,687	7,850	7,850
算 市債+一般財源	8,687	7,850	7,850
決 事業費	8,229	8,304	7,282
算 市債+一般財源	8,229	8,304	7,282

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,640	8,640
算 市債+一般財源	8,640	8,640

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

学校教育において、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できることをめざす人権教育を体系的に実施することにより、あらゆる差別をなくすために行動できる児童生徒の育成を図る。

- (1)人権教育全般の企画運営
- (2)市立学校における人権教育推進のための指導・助言（人権教育推進協議会、人権教育センター校、人権教育推進地域校、人権教育実践推進校、啓発図書・諸資料配付等）
- (3)研修資料等作成・配布（職員研修資料・児童生徒用資料・人権作文集・新採用教職員配付資料等）
- (4)外国人児童生徒にかかわる人権教育事業等に対する補助金・負担金の交付
- (5)各種研究大会への教職員派遣による人権教育指導者の育成
- (6)人権教育推進体制強化

【実績の推移・今後見込み】

人権教育の実践推進校等の推移と今後見込み

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込
実践推進校等（校）	69	69	69	82	94	94

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1 人権教育推進協議会	160	165	△5	見直しによる減
2 人権教育推進校	903	934	△31	単価見直しによる減
3 母語学習ボランティア支援	960	960	0	
4 実践資料集作成等	873	873	0	
5 関係団体補助金等	1,810	1,810	0	
6 啓発図書その他	3,508	3,594	△86	見直しによる減
合計	8,214	8,336	△122	

	3年度	2年度	差引	説明
7 節 報償費	1,428	1,414	14	過年度の計上漏れ
8 節 旅費	710	760	△50	見直しによる減
10 節 需用費	3,076	3,112	△36	単価見直しによる減
13 節 使用料及び賃借料	140	140	0	
18 節 負担金補助金及び交付金	2,860	2,910	△50	見直しによる減
合計	8,214	8,336	△122	

【事業開始年度】

昭和52年

【根拠法令】

横浜市人権施策基本指針（平成29年1月改定）

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）

「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成23年4月1日閣議決定）

教育長通知「人権尊重の精神を基盤とする教育（人権教育）について」（平成15年5月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	三嶽 昌幸	真館 裕子	潮地 和紀

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 学校支援・地域連携課]

事業名		
15	1	4
高等学校奨学金 (旧奨学費)		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	125,975	0	0	5,046	0	120,929
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	114,022	0	0	7,435	0	106,587
増△減	11,953	0	0	△ 2,389	0	14,342

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	72,679	73,197	93,101
算	市債+一般財源	57,760	59,916	81,396
決	事業費	71,412	70,799	91,145
算	市債+一般財源	60,248	62,343	84,429

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	125,975	125,975
算	市債+一般財源	120,929	120,929

方針の確認/決裁
有 (昭和28年4月 条例) ・無

【事業の目的・必要性】

高等学校奨学金については、品行方正、学業成績優秀かつ経済的な理由により修学が困難な者に対して奨学金を支給し、教育の機会均等に寄与します。
定時制高等学校教科書については、横浜市立高等学校定時制課程に在学する有職生徒等に対して教科書購入費を支給し、定時制教育の振興を図ります。
根拠・データ等
○他都市の取組状況等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 高校生2,000人に対して年額60,000円の返還不要の高等学校奨学金を支給し、教育費の負担を軽減します。
- 大学奨学金貸付金 (平成21年4月1日制度廃止) 及び高等学校入学資金貸付金 (平成23年4月1日制度廃止) の滞納者に対して、弁護士徴収委任による催告・法的措置を実施する等、債権回収を進めます。
- 横浜市立高等学校定時制の在学生徒のうち有職生徒等に対して定時制教科書給与を支給し、教育費の負担を軽減します。

【実績及び今後見込み】

(1) 高等学校奨学金

年度	H29	H30	R1	R2見込	R3見込
支給人員(人)	1,160	1,160	1,500	1,800	2,000
支給総額(千円)	69,600	69,600	90,000	108,000	120,000

(2) 定時制教科書給与

年度	H29	H30	R1	R2見込	R3見込
支給人員(人)	203	149	178	169	200
支給総額(千円)	907	721	828	722	980

【事業費の内訳】

- 高等学校奨学金 120,644 千円
- 債権回収促進業務 955 千円
- 定時制高等学校教科書費 980 千円
- 奨学金等事務嘱託員人件費 3,396 千円

【事業スケジュール】

- 高等学校奨学金 6月募集締切り、9月採用者決定、11月支給
- 債権回収推進業務 通年
- 定時制高等学校教科書費 7～8月申請、8～9月審査、9～10月以降支給

【事業開始年度】

- 高等学校奨学金 昭和25年度
- 債権回収促進業務 (弁護士委任) 平成23年度
- 定時制高等学校教科書費 昭和51年度

【根拠法令】

- 高等学校奨学金 昭和28年 横浜市奨学条例
- 大学奨学金貸付金・高等学校入学資金貸付金 昭和28年 横浜市奨学条例
- 定時制高等学校教科書費 令和元年 横浜市立高等学校定時制教科書給与事務取扱要領
- 奨学金等事務嘱託員人件費 令和元年 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則
横浜市会計年度任用職員の給与等に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就学係
	須山 次郎	八巻 善賢	時川 亜希子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 高校教育課]

事業名
15款 1項 4目
高等学校教育費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	50,408	4,603		6,395	3,123		36,287
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	58,494	4,603		6,395	3,123		44,373
増△減	△ 8,086	0	0	0	0	0	△ 8,086

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	53,695	50,681	61,739
算 市債+一般財源	41,316	42,985	47,653
決 事業費	55,013	47,146	50,006
算 市債+一般財源	45,018	41,610	37,566

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	50,408	50,408
算 市債+一般財源	36,287	36,287

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

入学者選抜に係る事業を円滑かつ適正に執り行われるように取り組みます。
その他、高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。

根拠・データ等

市立高等学校 9校 (別科・定時制含む)

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 高等学校指導事業

第三者による学校評価の実施や横浜総合高校 (単位制、多部制) 成績管理システムの維持管理を行うことで、更なる学校運営の改善を図ります。
また、スクールカウンセラーを市立高校全校に配置し、相談しやすい環境の整備に繋がります。

2 入学者選抜事業

市立高校入学者選抜において、記号選択式問題におけるマークシート方式を継続実施することで、採点誤りの抑制に繋がります。
また、入試に向けた学校紹介を実施し、受検者数の増加を促します。

3 高等学校教育大会等補助金

市内で開催される教育大会等を支援し、生徒の進路等の可能性を広げる場の確保に繋がります。

4 横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業

横浜サイエンスフロンティア高校において、大学・企業・研究機関との連携によりサイエンスリテラシー等の教育研究を行い、専門的知識の向上に繋がります。

【実績及び今後見込み】

1 高等学校指導事業

第三者による学校評価を実施 H30: 2校 R1: 2校 R2: 2校
市立高校における校務システムの環境整備
スクールカウンセラーの配置 H24・25 横浜総合・みなと総合・戸塚定時制・横浜サイエンスフロンティアに配置
H27 市立高校全校 (Y校別科を除く) に配置
R2 市立高校全校 (Y校別科を含む) に配置

2 入学者選抜事業

入学者選抜関係書類の作成・配布、特色検査問題の作成、採点に使用する機器のリース等

3 高等学校教育大会等補助金

県高校定通教育振興会、県産業教育フェア負担金

4 横浜サイエンスフロンティア高校教育研究開発事業

サイエンスリテラシー、サタデーサイエンス、科学技術顧問会議を実施
常任スーパーアドバイザー、特別科学技術顧問の委嘱 青少年サイエンスセンター事業の実施

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 高等学校指導事業	23,401	15,521	△ 7,880	PC一式の更新による増
2 高等学校入学者選抜事業	8,355	8,348	△ 7	経費節減による減
3 高等学校教育大会等補助金	250	250	0	
4 YSPH研究開発事業	5,231	5,206	△ 25	事務費の縮減等
5 YSPH教育研究開発事業 (人件費)	6,884	6,884	0	
6 高校担当事務費	562	388	△ 174	経費節減による減
7 高等学校指導人件費	13,811	13,811	0	
合 計	58,494	50,408	△ 8,086	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鍋山 英彦	齊藤 美栄	二戸 浩太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	
15 款 1 項 4 目	情報教育運営管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,530	0				0	1,530
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	947						947
増△減	583	0	0	0	0	0	583

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	903	903	609
市債+一般財源	903	903	609
決 事業費	991	1,206	823
算 市債+一般財源	991	1,206	823

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,530	1,530
算 市債+一般財源	1,530	1,530

方針の確認/決裁
有 () (無)

【 事業の目的・必要性 】

情報教育担当の事務諸経費の支出

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 令和3年度の実施内容
情報教育担当の事務諸経費の支出
- 期待される効果
情報教育担当の円滑な事務事業の執行に資する

【 実績及び今後見込み 】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
支出額	985	991	1,206	823	1,000	1,530

【 事業費の内訳 】

	3年度予算	2年度予算	差引	説明
8 (2) 普通旅費	250	25	225	G I G Aスクール構想に伴う学校訪問の増
1 0 (1) 消耗品費	405	405	0	
1 0 (6) 修繕料	20	20	0	
1 1 (1) 通信運搬費	725	362	363	G I G Aスクール構想に伴う増
1 3 (1) 賃借料	50	10	40	G I G Aスクール構想に伴う増
1 7 (1) 庁内備品費	80	110	△ 30	業務見直しによる減
1 7 (4) 学用器具費	0	15	△ 15	業務見直しによる減
合計	1,530	947	583	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	柳下 裕明	奥村 未緒	山田 悦子

(教育委員会事務局-15-1-4-18)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	
15 款 1 項 4 目	
情報教育研修研究事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,285	0	0				13,285
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	28,439						28,439
増△減	△ 15,154	0	0	0	0	0	△ 15,154

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	19,788	14,841	16,884
算 市債+一般財源	19,788	14,841	16,884
決 事業費	19,119	15,590	11,114
算 市債+一般財源	19,119	15,590	11,114

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,624	27,624
算 市債+一般財源	27,624	27,624

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

平成21年度以降順次各学校へ配当されているICT機器の活用や、校務システム・学校CMS等の各種システムの活用、児童生徒の情報活用能力向上への対応のため、教員に対する研修や研究は不可欠である。さらに、令和2年度に全面实施された新学習指導要領において、各教科等における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が位置づけられていることやプログラミング教育が必修となっていること等から、本事業の必要性はますます高まっている。

根拠・データ等

横浜市教育振興基本計画、横浜市情報化基本方針、IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略」
学習指導要領、文部科学省「GIGAスクール構想の実現パッケージ」児童生徒1人1台端末整備

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 教職員コンピュータ研修

授業等でコンピュータを効果的に活用するため、及び複雑化した各学校の情報関係基盤に対応するため、研修を行い教職員のICT活用指導力の向上を図る。学校の夏季休業中の集合研修のほか全校対象の教育の情報化研修、年間を通じてインストラクターの学校派遣等を行う。また、研修室の設備の維持管理を行う。

2 プログラミング教育授業支援

2年度に小学校で必修化したプログラミング教育について、民間企業・ボランティアとの連携により学校への授業支援を行うとともに、小学校への貸出用教材を整備し、学校での試行や研究の支援を行う。また、3年度に中学校で新学習指導要領が全面实施となるのに伴い、教員に対しプログラミング研修を実施する。

3 GIGAスクール構想関連

3年度よりGIGAスクール構想に伴い端末台数が約7倍に増加し、さらにクラウドサービスも導入されるため、これらの運用にあたって教職員が維持管理できるように研修を実施する。

【実績及び今後見込み】

受講者数・派遣校数		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
教職員 コンピュータ 研修	通年	集合	101人	53人	99人	100人
		派遣	126校	103校	146校	150校
	夏季		633人	383人	385人	460人
	講演会		424人	535人	609人	550人

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
教職員コンピュータ研修		13,186		研修室用備品整備完了による減
プログラミング教育授業支援		15,253		事業内容見直しによる減
GIGAスクール構想関連研修		0		GIGAスクール構想による増
合計	13,285	28,439	△15,154	

【事業スケジュール】

1 教職員コンピュータ研修

通年研修(学校派遣研修): 5~2月、夏季研修: 7~8月(夏季休業中)、講演会(7~12月)

2 プログラミング教育授業支援: 4~3月

3 GIGAスクール構想関連研修: 4~3月

【事業開始年度】

昭和49年度。平成9年4月機構改革により情報処理教育センターと視聴覚センターの業務を統合。

【根拠法令】

横浜市教育振興基本計画・横浜市情報化基本方針・IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略」・GIGAスクール構想の実現パッケージ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	柳下 裕明	奥村 未緒	斎木 美月

(教育委員会事務局-15-1-4-19)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目 教育情報ネットワーク事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	472,312	0					472,312
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	401,142						401,142
増△減	71,170		0	0	0	0	71,170

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	173,072	218,260	253,582
市債+一般財源	173,072	218,260	253,582
決 事業費	168,727	211,710	243,162
算 市債+一般財源	168,727	211,710	243,162

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	472,312	472,312
算 市債+一般財源	472,312	472,312

方針の確認/決裁
有() 無(○)

【事業の目的・必要性】

教育の情報化の推進及び生徒の情報活用能力の育成を図るため、横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全校を結ぶ教育情報ネットワークシステム(以下「Y・YNET」という。)を構築し、運用管理を行っている。また、令和2年度には1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、教育ICT環境を一層充実させる文科省のGIGAスクール構想に基づき、新たな情報教育ネットワーク(以下「新Y・YNET(仮称)」という)を整備した。

平成30年度からの学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されていることから、教育情報ネットワークはより安定、充実した運用が求められている。

根拠・データ等

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)(文部科学省)
平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(文部科学省)
GIGAスクール構想の実現について(文部科学省)
横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性
学習指導要領

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新Y・YNET(仮称)の安定した稼働を実施できるよう保守・運用に取り組むとともに、新たなガイドライン等を検討し、安全かつワールドワイドなインターネットを十分に活用できる環境づくりを整備する。

Y・YNETの安定した稼働を実施できるよう保守・運用に取り組むとともに、新Y・YNET(仮称)への移行・縮小について検討する

【実績及び今後見込み】

28年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運用継続(システム調整) 校務部分YCAN移行 更新後の運用(システム調整)	運用継続(システム調整) リース機器更新に伴うシステム構築・移行等業務委託	運用継続(システム調整) リース機器更新に伴うシステム構築・移行等業務委託	運用継続(システム調整)	運用継続(システム調整) 旧ネットワーク縮小検討 新ネットワーク運用開始

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 機器リース料		91,338		旧ネットワーク縮小に伴う減
② 回線使用料		249,535		旧ネットワーク縮小に伴う減
③ 運用等委託費		53,504		新ネットワーク運用に伴う増
④ その他		6,765		旧ネットワーク縮小に伴う減
合計	472,312	401,142	71,170	

【事業スケジュール】

令和3年4月~令和4年3月 Y・YNET運用
Y・YNET運用及び縮小検討
新Y・YNET(仮称)運用

【事業開始年度】

昭和61年度

【根拠法令】

・学習指導要領 ・高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 ・IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	柳下 裕明	高原 工	池田 香奈

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 学校支援・地域連携課]

事業名		
15 款	1 項	4 目
就学奨励費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	15-1-4 7
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	2,228,834	95,582	553	8		2,132,691	
補助事業	2,200,930	95,582	553			2,104,795	
単独事業	27,904	補助率 50 %		8		27,896	
令和2年度	2,164,968	84,357	2,434	9		2,078,168	
増△減	63,866	11,225	△ 1,881	△ 1	0	54,523	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,961,487	2,248,552	2,189,258
算 市債+一般財源	1,889,361	2,173,782	2,104,836
決 事業費	2,034,265	2,017,943	2,114,086
算 市債+一般財源	1,966,352	1,946,262	2,038,198

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,520,808	2,520,808
算 市債+一般財源	2,417,336	2,417,336

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 1 就学奨励費 : 義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行等の必要な援助を行う。
- 2 個別支援学級就学奨励費 : 経済的負担の軽減を図るため、個別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行う。
- 3 私立学校等就学奨励費 : 市内在住で、市内の私立小・中学校に在学する児童生徒、外国人学校に在学する外国籍児童生徒及び市内外の国立小・中学校に在学する児童生徒のうち経済的理由により就学困難な者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行う。
- 4 緊急避難児童生徒就学奨励費 : 東日本大震災により被災し、市町村が経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行う。

根拠・データ等
○過去の実績等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

別添資料

【実績及び今後見込み】

認定者数	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
就学奨励費 (人)	36,417	35,470	34,218	32,785	34,052	34,052	33,300
個別支援学級就学奨励費 (人)	5,422	5,660	6,049	6,357	6,600	6,600	7,000
私立学校等就学奨励費 (人)	453	481	462	368	441	441	440
緊急避難児童生徒就学奨励費 (人)	71	58	40	31	29	7	4

【事業費の内訳】

区分	本年度	前年度	差引	説明
就学奨励費	1,994,167	1,951,796	42,371	一部費目の単価の増
個別支援学級就学奨励費	164,939	143,288	21,651	一部費目の見込み人数の増
私立学校等就学奨励費	41,271	40,261	1,010	一部費目の見込み人数の増
緊急避難児童生徒就学奨励費	553	2,457	△ 1,904	見込み人数の減
扶助費計	2,200,930	2,137,802	63,128	
事務費	27,904	27,166	738	
歳入計	96,143	86,800	9,343	
歳出計	2,228,834	2,164,968	63,866	

【事業スケジュール】

別添資料

【事業開始年度】

別添資料

【根拠法令】

別添資料

【根拠とするデータ等】

別添資料

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就学係
	須山 次郎	内海 義晴	目黒 颯斗

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1. 就学援助

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

2. 個別支援学級就学奨励費

個別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行等の必要な援助を行い、経済的負担の軽減を図る。

3. 私立学校等就学奨励費

市内在住で、市内の私立小・中学校に在学する児童生徒、外国人学校に在学する外国籍児童生徒及び市内外の国立小・中学校に在学する児童生徒のうち経済的理由により就学困難な者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行い、経済的負担の軽減を図る。

4. 緊急避難児童生徒就学援助費

東日本大震災により被災し、市町村が経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

【事業開始年度】

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 就学援助費 | : 昭和26年度 |
| 2. 個別支援学級就学奨励費 | : 昭和47年度 |
| 3. 私立学校等就学奨励費 | : 平成10年度 |
| 4. 緊急避難児童生徒就学援助費 | : 平成23年度 |

【事業スケジュール】

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| 1. 就学援助費 | : 4月申請書配付、5～2月申請受付、7月以降支出 |
| 2. 個別支援学級就学奨励費 | : 6月申請書配付、7月、11月申請受付、9月以降支出 |
| 3. 私立学校等就学奨励費 | : 7月申請書配付、9月、11月申請受付、11月、2月支出 |
| 4. 緊急避難児童生徒就学援助費 | : 4月申請書配付、5～2月申請受付、7月以降支出 |

【根拠法令】

- 就学援助費
 - 学校教育法第19条（昭22.3.31）
 - 横浜市会計年度任用職員の給与等に関する要綱
 - 横浜市学齢児童生徒就学奨励条例（昭和26.10.5）
 - 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭31.3.30）
- 個別支援学級就学奨励費
 - 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭29.6.1）
- 私立学校等就学奨励費
 - 横浜市私立学校等就学奨励費交付要綱（平10.9.1）
- 緊急避難児童生徒就学援助費
 - 教育基本法第4条（昭29.6.1）
 - 学校教育法第19条（昭22.3.31）
 - 横浜市学齢児童生徒就学奨励条例（昭和26.10.5）
 - 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律（昭31.3.30）

【根拠とするデータ等】

1. 就学援助

就学援助の令和元年度援助率

2. 個別支援学級就学奨励費

個別支援学級就学奨励費の過去3ヵ年の平均支給率

3. 私立学校就学奨励費

私立学校就学奨励費の過去3ヵ年の平均支給率

4. 緊急避難児童生徒就学援助費

緊急避難児童生徒就学援助費の令和元年度援助対象者数からの推移

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 高校教育課]

事業名
15款 1項 4目
特色ある高校教育推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	20,123	135		4,310	13		15,665
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	20,575	135		4,310	13		16,117
増△減	△ 452	0	0	0	0	0	△ 452

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	24,137	20,291	13,512
算市債+一般財源	13,803	12,060	12,318
決事業費	12,361	12,635	12,685
算市債+一般財源	12,241	11,536	11,647

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	20,273	20,273
算市債+一般財源	15,815	15,815

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばす教育の充実を図り、魅力ある高校づくりを推進します。専門コースを充実させることで専門性を身に付けた人材の育成を行います。また、キャリア教育を推進することで生徒の抱える悩みや疑問について相談支援・キャリア支援を行える場を設け、選択できる進路の幅を広げます。

根拠・データ等
戸塚高校(普通科音楽コース)、横浜商業高校(スポーツマネジメント科)、東高校(エネスコスクール認定校)等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 専門コース充実事業
戸塚高校音楽コース・横浜商業高校スポーツマネジメント科の充実した教育活動を推進し、専門性をより身に付けられる環境を整えます。
- 2 専門コース充実事業(人件費・横浜商業高校スポーツマネジメント科)
フィジカルトレーナーを採用し、専門的な教育活動の充実を図り、より専門的な知識の習得に繋がります。
- 3 キャリア教育推進・進学指導重点校対策事業
キャリア教育をコーディネートできる人材を派遣し、プログラム開発の支援に繋がります。また、進学指導重点校4校(金沢高校、桜丘高校、南高校、横浜サイエンスフロンティア高校)にて授業力向上及び進路指導等実践研究事業を実施し、教育活動の充実に繋がります。
- 4 学力向上推進事業(国庫補助事業)
戸塚高校定時制・横浜総合高校の学力向上のため学習支援員によるサポートを行い、効率的な指導に繋がります。
- 5 外国人生徒支援事業
学習支援員を派遣し、外国につながる生徒の学習の支援に繋がります。(みなと総合高校)
- 6 困難を抱える生徒への支援事業(ようこそカフェ)
横浜総合高校において、青少年育成等に関わる団体運営のもと、交流相談の場の提供します。また、職業体験や学びの実践を通して、地域との関わりや社会的自立に繋がります。
- 7 東高校SDGs推進事業
東高校におけるSDGs推進事業の充実を図り、持続可能な社会を担うべく様々な課題に主体的に取り組もうとする人材の育成の促進に繋がります。

【実績及び今後見込み】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度見込
専門コース充実事業	充実	充実	充実	充実	充実	充実	継続	継続
キャリア教育推進事業	-	2校	4校	4校	4校	4校	4校	4校
進学指導重点校対策事業	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校
学力向上推進事業	2校	2校	2校	2校	2校	2校	2校	3校
困難を抱える生徒への支援	-	-	-	-	-	実施	継続	継続
東高校SDGs推進事業	-	-	-	-	-	実施	継続	継続

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
専門コース充実事業	10,750	10,508	△ 242	事業見直しによる減
キャリア教育・進学指導重点校	830	770	△ 60	事業見直しによる減
学力向上推進事業	405	405	0	
外国人生徒支援事業	280	280	0	
困難を抱える生徒への支援	4,310	4,310	0	
東高校SDGs推進事業	4,000	3,850	△ 150	事業見直しによる減
合 計	20,575	20,123	△ 452	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門コース充実事業				← 特色ある専門教育実施 →								
キャリア教育推進事業			契約				産業カウンセラー派遣					
進学指導重点校対策事業		実施内容検討					実 施					
学力向上推進事業				← 実 施 →								
困難を抱える生徒への支援		補助金交付				← 実 施 →						
東高校SDGs推進事業		委託契約				← 実 施 →						

【事業開始年度】
平成23年度(高校振興プログラム事業を引き継ぎ実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鍋山 英彦	齊藤 美栄	二戸 浩太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 学校支援・地域連携課]

事業名
15 款 1 項 4 目
私立学校等補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	15-1-48
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	89,195	0					89,195
補助事業							
単独事業	89,195	補助率	%				89,195
令和2年度	87,932						87,932
増△減	1,263	0	0	0	0	0	1,263

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	87,944	87,944	87,932
算市債+一般財源	87,944	87,944	87,932
決事業費	75,795	76,543	73,565
算市債+一般財源	75,795	76,543	73,565

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	89,195	89,195
算市債+一般財源	89,195	89,195

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

私立学校等の施設・設備の整備及び私学団体が行う研究・研修事業等に対する補助金を交付する。

- 私立学校及び外国人学校 : 市内私立学校及び私立外国人学校に施設・設備の整備等の助成を行うことにより、学校の教育条件の維持及び向上を図り、私立学校等の健全な発展に役立てる。
- 私学団体 : 私学団体に対し、私立中学校・高等学校教育の振興並びに専修学校・各種学校の健全な発展及び教育の向上を図るため、教職員の研究研修事業等の助成を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 私立学校及び外国人学校 : 市内私立学校85校及び私立外国人学校22学部施設・設備の整備のための補助金を交付する。教育条件の維持向上による私立学校の健全な発展と共に市民の教育環境の向上効果が得られる。
- 私学団体 : (財) 神奈川県私立中学高等学校協会及び(社) 神奈川県専修学校各種学校協会横浜支部に対し教職員の研修・研究活動のための補助金を交付する。教職員の資質の向上により、市民がより高い教育を享受することが期待される。

【実績及び今後見込み】

学校数	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
私立学校(学校数)	79	79	82	76	80	85	85
外国人学校(学部数)	22	22	22	22	22	28	28
私学団体(団体数)	2	2	2	2	2	2	2

【事業費の内訳】

年度	R2年度			R3年度			差引		
	校種	校数・団体数	1校あたり補助額	校種	校数・団体数	1校あたり補助額	校数・団体数	1校あたり補助額	補助額
私立学校	84		70,189	85		71,452	1		1,263
高校	40	1,263	50,520	41	1,263	51,783	1	0	1,263
中学校	31	294	9,114	31	294	9,114	0	0	0
小学校	11	175	1,925	11	175	1,925	0	0	0
特別支援学校	2	4,315	8,630	2	4,315	8,630	0	0	0
外国人学校	28		13,262	28		13,262	0		0
高等部	6	1,263	7,578	6	1,263	7,578	0	0	0
中等部	7	294	2,058	7	294	2,058	0	0	0
小学部	8	175	1,400	8	175	1,400	0	0	0
幼稚部	7	318	2,226	7	318	2,226	0	0	0
私学団体	2		4,374	2		4,374	0		0
中高協会	1	2,187	2,187	1	2,187	2,187	0	0	0
専各協会	1	2,187	2,187	1	2,187	2,187	0	0	0
補助金計	114		87,825	115		89,088	1		1,263
事務費			107			107			0
歳出計			87,932			89,195			1,263

【事業スケジュール】

- 私立学校 : 6月交付申請受付、8月補助金交付
 - 外国人学校 : 10月交付申請受付、11月補助金交付
 - 私学団体 : 5月申請受付、8月、9月、12月補助金交付
- ※私立学校については横浜市在住児童生徒数とそれに対応する職員数によって各校ごとに補助金額を定めています。
外国人学校については在籍児童生徒数と職員数によって各校ごとに補助金額を定めています。

【事業開始年度】

- 私立学校 : 昭和26年度から実施
- 外国人学校 : 昭和57年度から実施
- 私学団体 : 中高協会は昭和45年度から、専各協会は昭和58年度から実施

【根拠法令】

- 私立学校・外国人学校 : 私立学校振興助成法、学校法人の助成に関する条例、横浜市私立学校補助金交付要綱
横浜市私立外国人学校補助金交付要綱
- (財) 神奈川県私立中学高等学校協会 : (財) 神奈川県私立中学高等学校協会補助金交付要綱
- (財) 神奈川県私立中学高等学校協会横浜支部 : (社) 神奈川県専修学校各種学校協会横浜支部補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就学係
	須山 次郎	内海 義晴	小池 恵子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
国際学生会館管理運営委託事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	5

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	市債	一般財源	
令和3年度	99,578	0		33,559		66,019	
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	99,569			33,559		66,010	
増△減	9	0	0	0	0	9	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	91,554	91,408	93,943
算 市債+一般財源	57,995	57,849	60,384
決 事業費	91,549	91,400	92,761
算 市債+一般財源	60,578	60,384	60,384

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	100,178	100,178
算 市債+一般財源	66,019	66,019

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること及び地域における国際交流を促進すること等を目的として建設された、横浜市国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託する。

根拠・データ等

横浜市国際学生会館条例
横浜市国際学生会館条例施行規則

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 3年度実施内容

(1) 施設運営 国際学生会館を含めた潮田交流プラザの総合的な施設管理・運営、ホール・研修室の貸出 (ほか)

- 潮田交流プラザ
 - ・国際学生会館
 - ・潮田地区センター
 - ・潮田地域ケアプラザ
- 宿泊施設の概要

宿泊室	室数	使用料
単身室	95	20,000円/月
家族室	10	30,000円/月
研究者室	5	35,000円/月
臨時宿泊室	5	3,500円/泊

- (2) 留学生支援事業 日本語チューター紹介事業、学習・生活支援事業、就職セミナー 他
- (3) 国際交流促進事業 留学生による語学講座・文化講座、小学校等出前文化講座、会館祭り、区や地域行事への参加協力 他
- (4) 広報事業 季刊紙「よこはま地球村」の発行、会館ホームページによる情報発信 他

2 期待される効果

横浜市国際学生会館を円滑に管理・運営し、市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者が安心して学業に打ち込み地域における国際交流を促進に貢献する。

【実績及び今後見込み】

◆使用実績 (延べ数)

	単身室	家族室	研究者室	合計	臨時宿泊室
H26	1,079人	115人	54人	1,248人	916泊
H27	1,130人	120人	53人	1,308人	1,128泊
H28	1,124人	115人	55人	1,294人	1,190泊
H29	1,119人	118人	58人	1,295人	1,057泊
H30	1,112人	118人	50人	1,280人	1,331泊
R01	1,029人	86人	57人	1,172人	1,283泊

※ 単身室、家族室、研究者室
各月利用者数の合計 (家族室は1人としてカウント)
途中入退去の場合も日数に関係なく1カウント

※ 臨時宿泊室
利用者数×泊数の合計

【事業費の内訳】

委託費	費用	令和3年度	令和2年度	差引	説明
委託費	費用	600	0	600	実績による増
管理	人件費	35,705	35,696	9	賃金水準スライドによる増
運営	事業費	2,825	2,725	100	新型コロナウイルス感染症予防に伴う増
委託	管理運営費	57,135	57,135	0	
第三者評価委員会に係る経費		213	213	0	
施設備品費		3,100	3,800	△700	実績による減
合計		99,578	99,569	9	

【事業スケジュール】

平成25年4月1日～ 第三期指定管理者により管理運営開始
平成30年4月1日～ 第四期指定管理者により管理運営開始

【事業開始年度】

平成6年5月1日開館

【根拠法令】

横浜市国際学生会館条例、横浜市国際学生会館条例施行規則

【根拠とするデータ等】

指定管理者からの報告書等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	村林 悟史	藤谷 佳秋

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
理科支援員配置事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	112,013	34,622		23			77,368
補助事業 単独事業		補助率 33%					
令和2年度	113,036	34,800		23			78,213
増△減	△ 1,023	△ 178	0	0	0	0	△ 845

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	83,439	93,927	93,807
算市債+一般財源	58,426	65,427	65,347
決事業費	82,254	91,973	93,310
算市債+一般財源	60,104	73,662	74,835

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	111,579	111,579
算市債+一般財源	77,224	77,224

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

小学校に理科支援員を配置することにより、主に5・6年生の理科の観察・実験等の体験的な学習の時間に理科支援員が教員の支援を行って、理科の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させることを目的とする。理科の授業をサポートする理科支援員の活用により授業改善を推進する必要がある。

第3期横浜市教育振興基本計画における想定事業量

施策	項目	2017年度	2022年度
主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	理科支援員の配置校数	231校	全校

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

- (1) 「理科支援員」の配置
理科支援員の募集、選考・採用及び配置を行うことに加え、採用した理科支援員のための研修を実施する。
- (2) 「理科支援コーディネーター」の雇用
理科教育の経験者を理科支援コーディネーターとして雇用し、理科支援員の採用や配置、研修等を行う。
理科支援員業務に限らず、学校に対する理科学習の支援や情報提供、問い合わせへの対応を併せて行う。

2 期待される効果

理科等の授業の充実・活性化を図り、教員が観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させることが期待できる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み
配置校数(校)	231	341	341	340	340	340
うち試行校 ※1	27	218	204	180	180	180
支援員数(人)	204	234	239	250	250	250
活動時間数(時間)	58,752	66,111	67,826	72,000	72,000	72,000

※1 試行校: 支援員1人で2校

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
理科支援員報酬	102,996	102,996	0	
理科支援コーディネーターの配置	8,637	8,637	0	
事務費	380	1,403	△ 1,023	健康診断委託の減
合計	112,013	113,036	△ 1,023	

【事業スケジュール】

- 4月～ 理科支援員の採用・配置の決定
5月～2月 理科支援員の雇用

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

第3期横浜市教育振興基本計画

【根拠とするデータ等】

市立学校現況(令和元年5月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	廣瀬 愛理	宮本千鶴子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	15 款 1 項 4 目 キャリア教育実践プロジェクト事業
-----	----------------------------------

特記事項	○
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	政策番号	主な施策番号
	25	6

令和2年度事業評価番号	15-1-4 17
令和2年度事業評価番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和3年度	4,086	3,600					486
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	4,086	3,600					486
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,372	5,662	4,086	予 事業費	10,161	10,161
算 市債+一般財源	720	540	486	算 市債+一般財源	6,561	6,561
決 事業費	4,334	4,040	14,938			
算 市債+一般財源	341	416	10,479			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 『横浜の時間』をはじめ、あらゆる教育活動を通して、企業や地域と連携しながら発達の段階に応じて働くことの意義や尊さを理解し、将来に夢や希望、目標を持てる子どもを育む。
- 小・中学校9年間のキャリア教育を推進するために、自分づくり教育実践推進校を設置し、小中9年間を見通した計画をもとにキャリア教育の充実を図り、その成果を報告書や研修会等を通じて、市内の小・中学校に発信する。
- 「横浜市キャリア教育推進プログラム(自分づくり教育)」に基づく各学校での取組事例を市内の小・中学校へ発信し、各学校がプログラムに基づくキャリア教育の取組の推進を図る。
- 「横浜市キャリア教育推進プログラム」(産業界編)の活用による各学校でのキャリア教育の実践活動(職業体験・出前授業)の推進を図る。
- 子どもたちの勤労観や社会参画意識を育むため、小・中学校等における起業体験推進事業(文部科学省委託事業)を活用し、学校と企業等の外部機関との連携のもと、子どもたち自らが社会課題を解決する「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を実施する。

根拠・データ等
中期4か年計画の指標、想定事業量

指標	計画策定時	令和元年度	目標値
地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小:46.8%、中:32.6%	小:57.7%、中:36.9%	小:55%、中:45%
想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値
はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校	27校/年	39校 延べ72校(2か年)	延べ120校(4か年)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 自分づくり教育実践推進校
推進校における実践研究・事例集の実践事例蓄積、報告集の作成・配付
- 起業体験推進事業(はまっ子未来カンパニーP J)
小・中学校等における起業体験推進事業(文部科学省委託費)による「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の実施による学習プログラム開発とその普及
- 自分づくり・パスポートの作成・活用
各学校による活用事例や効果の発信

【実績及び今後見込み】

- H22 小4校 中18校 キャリア教育推進校としてキャリア教育の教育課程への位置付けを研究
小中学校におけるキャリア教育推進の手引を発行
- H23~ 小中一貫教育推進ブロックによる9年間を見通したキャリア教育の推進
- H26 「横浜市キャリア教育推進プログラム」作成委員会の設置による同プログラム(自分づくり教育)の策定
- H27 「横浜市キャリア教育推進プログラム」(自分づくり教育)事例集作成委員会の設置
- H27 地域キャリア教育支援協議会の設置(文部科学省委託費)による「横浜市キャリア教育推進プログラム(産業界編)」の策定
- H28~ 小・中学校等における起業体験推進事業(文部科学省委託費)による「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の実施及び実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究事業(文部科学省委託費)による学習プログラム開発とその普及
- 令和元~ 小・中学校等における起業体験推進事業(文部科学省委託費)による「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の実施による学習プログラム開発とその普及
- 令和2 小学校学習指導要領の全面実施による自分づくり・パスポートの導入開始

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①自分づくり教育実践推進校	486	486	0	
②起業体験推進事業(はまっ子未来カンパニーP J)	3,600	3,600	0	
合計	4,086	4,086	0	

【事業スケジュール】

- 4月 自分づくり教育実践推進校の募集及び自分づくり教育実践事例集作成委員会発足
- 5月~2月 自分づくり教育実践推進校における実践研究・事例集の実践事例蓄積
- 5月 キャリア教育研修の実施
- 6月 はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校募集
- 8月 はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会の発足及び委員の委嘱
- 8~1月 はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校における実践活動
- 12月 キャリア・パスポート次年度分配付数調査
- 2月 はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会の開催
- 3月 令和4年度「小・中学校等における起業体験推進事業(文科省委託費)」公募申請
自分づくり教育実践推進校報告集 自分づくり教育実践事例集の配付

【事業開始年度】
平成19年度

【根拠法令】
教育基本法第2条(教育の目標)第2号
学校教育法第21条(義務教育の目標)
小学校及び中学校学習指導要領(平成29年3月公示)、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(同年4月公示)、高等学校学習指導要領(平成30年3月公示)、特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月公示)
横浜市第3期教育振興基本計画 柱2 施策3 主な取組① ※P.38

【根拠とするデータ等】
横浜市中期4か年計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石川 隆一	係長 廣瀬 愛理	企画係 飯田 絵美
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 学校支援・地域連携課]

事業名	
15 款 1 項 4 目	
学校運営協議会推進事業費	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	6

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,439	188					22,251
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	24,458	266					24,192
増△減	△ 2,019	△ 78	0	0	0	0	△ 1,941

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,304	15,769	20,153
算 市債+一般財源	9,974	15,439	19,553
決 事業費	8,537	10,946	12,841
算 市債+一般財源	8,537	10,803	12,575

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	25,598	25,598
算 市債+一般財源	25,410	25,410

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性 】

学校と家庭・地域社会が一体となってより良い教育環境を作るため、保護者や地域等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校運営協議会（以下、「協議会」という。）設置推進等の取組を行う。なお、平成29年度に文部科学省において学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、本市では令和4年度までに全市立学校へ協議会を設置予定である。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

協議会未設置校向けの研修を開催し、学校運営協議会の意義の理解促進等を図ることに加え、設置に関する調整・事務を行うことで、協議会の設置を推進する。また、協議会既設置校に対し取組事例発表等の研修を実施することで、協議会がより充実することが見込まれる。

【 実績の推移・今後見込み 】

学校運営協議会設置校数（各年度末現在）

H17・18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	3	15	36	50	69	87	99	119	127	140	148	184	223	262	336	509

※ R2以降は予定数

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差引	説明
①学校運営協議会委員報酬	20,160	20,160	0	学校運営協議会設置校の増
②運営費	1,713	3,498	△ 1,785	運営費の見直し
③その他（文部科学省補助事業経費）	566	800	△ 234	
合 計	22,439	24,458	△ 2,019	

【 事業スケジュール 】

学校運営協議会設置及び委員の任命（4月・7月・10月）
 学校運営協議会委員研修（6月・9月・11月・2月）
 学校運営協議会委員報酬（3月）
 学校運営協議会事務（通年）

【 事業開始年度 】

平成17年度

【 根拠法令 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6
 横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則
 第3期横浜市教育振興基本計画（柱6 社会とつながる学校）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域連携係
	須山 次郎	石井 健二	加藤 由美子

(教育委員会事務局-15-1-4-27)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目 豊かな心の育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	7,930	7,930		40		△ 40	
補助事業 単独事業		7,930	補助率 %				
令和2年度	5,010	4,980		30		0	
増△減	2,920	2,950	0	10	0	△ 40	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	5,828	6,800	5,180
算市債+一般財源	1,838	0	0
決事業費	34,764	5,308	4,205
算市債+一般財源	1,860	0	△ 38

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,010	5,010
算市債+一般財源	5,010	5,010

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

全市立学校が取り組む重点的課題である「豊かな心の育成」を推進する上で、本市における子どもの現状や課題を整理し、効果的な道徳教育を展開するため、「『豊かな心の育成』推進プログラム」を策定し、「徳」で示す子どもを育てていく。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

公共心や法、マナー、ルールを守る規範意識、礼儀を大切にすることを育てるために本市で作成した「中学生のための礼儀・作法読本」を、平成28年度より新たに文科省の委託金を活用して購入し、市立中学校・特別支援学校中学部の1年生全員に配付している。令和2年度は委託事業が中止となったため配付できなかったが、3年度に、1・2年生へ配付する。

一方で、平成26年度から、本事業の一環として各区小学校1校、中学校1校の計36校を「道徳授業力向上推進校」として、また平成28年度から、市内小学校1～3校、中学校1～2校を「道徳授業力向上拠点校」として委嘱(令和2年度は委嘱なし)し、道徳教育に係る実践研究や「『豊かな心の育成』推進プログラム」の検証を行い、道徳教育の要である道徳科の授業の効果的な指導のあり方を発信するなど、道徳教育の推進を図っている。3年度は2～4校を拠点校として委嘱する。

【実績及び今後見込み】

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
礼儀・作法読本配付	全中学1年生へ配布	全中学1年生へ配布	全中学1年生へ配布	配付せず	全中学1・2年生へ配布
道徳授業力向上推進校	36校	36校	36校	36校	36校
道徳授業力向上拠点校	4校	3校	1校	0校	2校

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
礼儀・作法読本配付	5,840	2,920	2,920	2年度に配布できなかった分を配付
道徳授業力向上推進校	1,620	1,620	0	
道徳授業力向上拠点校	440	440	0	
パワーアップ協議会	30	30	0	
合計	7,930	5,010	2,920	全額国費

【事業スケジュール】

道徳授業力向上推進校配当(6月)
道徳授業力向上拠点校配当(6月)
「中学生のための礼儀・作法読本」を中学校及び特別支援学校中等部の1・2年生全員に配付(7月)
道徳授業力向上推進校における実践教育の協力及び「『豊かな心の育成』推進プログラム」の検証(通年)

【事業開始年度】

平成21年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	廣瀬 愛理	崎谷 啓一

(教育委員会事務局-15-1-4-28)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育課程推進室]

事業名	
15 款	1 項 4 目
よこはまの子どもの学力向上事業	

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	1,970	0					1,970
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,970						1,970
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,399	2,120	1,907
算 市債+一般財源	4,399	2,120	1,907
決 事業費	4,880	2,642	2,268
算 市債+一般財源	4,880	2,642	2,268

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,890	1,890
算 市債+一般財源	1,890	1,890

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

子ども一人ひとりの習熟度に応じた指導・支援の充実のため、学校の授業改善支援のための研究を行う。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援のため、全ての教科等の基本となる「読みのスキル」に関するアセスメントに基づいた研究を行う「読みのスキル」向上推進校を委嘱し、支援を行うとともに、効果の検証を行う。また、全市に向けた研究結果の報告・発信の場として、報告会を開催する。研究校による研究結果の発信により、全市へ取組を進展させる。
はまっ子学習ドリルの公開を継続し、市立学校や家庭での活用を促進する。

【実績及び今後見込み】

- 平成21年度
 - 「学力向上推進本部」を設置し、「横浜市子ども学力向上プログラム」を策定（※以降、プログラムに掲載した施策事業の効果検証）
- 平成22年度
 - 「学力・学習状況調査結果分析チャート」を作成し全校への配付を開始
 - 指導体制研究校14校、授業力向上研究校18校を委嘱し、取組を発信
 - 「はまっ子家庭学習応援BOOK」と、「発達障害のある子」「日本語の指導を必要とする子」への指導資料を作成し学校へ配付
 - 「はまっ子学習ドリル・検定システム」（国・算・教・日本語）を作成・構築し、公開開始
- 平成23年度
 - 学力向上推進校48校を委嘱
- 平成24年度
 - 授業力向上推進校28校を委嘱 ・「はまっ子学習ドリル・検定システム」に英語を追加し、市立学校や家庭での活用を促進
- 平成25年度
 - 授業力向上推進校32校を委嘱
- 平成26年度
 - 授業力向上推進校32校を委嘱 ・小学校の分析チャートに体力テスト結果を付加する。
- 平成27年度
 - 授業力向上推進校32校を委嘱 ・平成26年度に付加した学力テスト結果の経年変化をみることができるか検討する。
- 平成28年度
 - 教育課程の編成・授業力向上にかかわる推進校15校を委嘱 ・分析チャートの改善を検討する。
- 平成29年度
 - 教育課程の編成・授業力向上にかかわる新たな枠組みの推進校15校を委嘱
 - 分析チャートに小中一貫ブロック単位での分析ができる機能を追加する。 ・中学校の分析チャートに体力テスト結果を付加する。
- 平成30年度
 - 分析チャートの改善を検討する。 ・「はまっ子学習ドリル」の公開方法を変更する。
 - 「横浜市子ども学力向上プログラム」を策定する。
- 令和元年度
 - 教育課程の編成・授業力の向上・体力向上の研究に関わる推進ブロック8ブロックを委嘱
- 令和2年度
 - 「読みのスキル」向上推進校8校を委嘱
 - 「読みのスキル」向上研修の開催（一部eラーニング形式）
- 令和3年度
 - 「読みのスキル」向上推進校20校を委嘱
 - 「読みのスキル」向上研究 報告会の開催

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
(1) 読みのスキル向上事業	1,930	1,930	0	学校配当、アセスメントキットの購入 など
(2) 「はまっ子学習ドリル」事業	40	40	0	ドリル問題の著作権料
合 計	1,970	1,970	0	

【事業スケジュール】

- 令和3年4月 読みのスキル向上推進校を委嘱
- 令和3年4月～ 読みのスキル向上推進校支援・学校訪問
- 令和4年3月 読みのスキル向上研究報告会 開催

【事業開始年度】

平成21年度

【根拠法令】

横浜市教育大綱、第3期横浜市教育振興基本計画、横浜市子ども学力向上プログラム

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	関口 和弘	久保寺 信行	田苗 みづき

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 高校教育 課]

事業名
15款1項4目 中高一貫教育校推進事業(横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校・南高等学校附属中学校)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		使用料・手数料	市債	一般財源
令和3年度	8,578	0			5,280		3,298
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,729				5,280		3,449
増△減	△151	0	0	0	0	0	△151

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	5,107	7,933	8,430
算市債+一般財源	2,907	1,333	3,150
決事業費	4,173	7,687	8,646
算市債+一般財源	2,939	4,739	5,746

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,578	8,578
算市債+一般財源	3,298	3,298

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

経済的な負担が少ない公立の中高一貫教育に対する市民のニーズに応えるため、南高校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校を設置しています。適性検査に係る事業を円滑かつ適正に執り行われるように取り組みます。

【根拠・データ】

中高一貫教育校 2校 (南高校附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校では、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を目指し、特色ある教育課程をより一層充実、発展させます。南高校・附属中学校では、国際社会で活躍する人材の育成に向けて、6年間の継続的な教育活動をさらに充実、推進します。併せて、附属中学校2校の入学者選抜に向けた学校説明会の開催や適性検査の実施に関する準備等を行います。

【実績及び今後見込み】

	横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校	南高校附属中学校
基本方針策定	平成26年7月	平成21年11月
基本計画策定	平成27年1月	平成22年5月
開設準備担当設置	平成28年4月	平成23年4月
開校	平成29年4月	平成24年4月

- ・特色ある教育課程の取組推進に係る講師による講演やセミナー等の実施 (継続)
- ・学校説明会及び適性検査の実施 (継続) □

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
教育活動の推進に関すること	3,759	3,640	△119	実施回数の見直しによる減
適性検査の実施に関すること	4,970	4,938	△32	単価見直しによる減
合計	8,729	8,578	△151	

【事業スケジュール】

適性検査実施関係 (予定)

- 6月 入学者の募集及び決定に関する要項の公表
- 7月 学校説明会
- 11月 受検案内配布
- 11月～1月 適性検査実施準備
- 2月 適性検査実施

【事業開始年度】

- ・横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校 平成26年度
- ・南高校附属中学校 平成21年度

【根拠法令】

学校教育法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鍋山 英彦	齊藤 美栄	関 大輝

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔教育委員会事務局 小中学校企画課〕

事業名
15款 1項 4目
教職員教科等研修事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,579	0	0	0	0	0	1,579
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,679						1,679
増△減	△ 100	0	0	0	0	0	△ 100

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,489	1,866	1,679
算 市債+一般財源	2,489	1,866	1,679
決 事業費	2,574	2,572	2,382
算 市債+一般財源	2,574	2,572	2,382

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,579	1,579
算 市債+一般財源	1,579	1,579

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

教育公務員特例法には教育公務員がその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない、任命権者は研修の実施に努めなくてはならないとされている。本市においても、キャリアステージに応じて教職員の資質と能力の向上を図るため、授業力の向上に重点を置いた各教科等の専門研修を実施する。

根拠・データ等

347回/23,093人参加

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新学習指導要領の実施に伴い、各教科に精通した有識者を講師として招き、新学習指導要領に対応した知識を教職員が学ぶ。

【実績及び今後見込み】

新学習指導要領への移行に伴い、本年度並みの回数を要する。教職員の負担軽減の観点からも、内容・回数を検討する必要があり、関係各課と連携・協議するとともに、感染症対策の観点からも集合研修からeラーニングへの移行も進めるが、研修作成、動画撮影等のため講師謝金は発生する見込み。

指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
研修参加人数 (総数)	目標	18,000	19,900	20,000	20,000
	実績	12,897	20,935	23,093	
研修実施回数	目標	200	200	200	200
	実績	135	221	347	

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
7節 報償費	997	996	1	講師謝金・講師交通費等の増
10節 需用費	98	103	△ 5	消耗品・講師用飲料等の減
12節(1)委託料	140	140	0	
13節(1)使用料	344	440	△ 96	会場使用料の減
合 計	1,579	1,679	△ 100	
国	0	0	0	
市債	0	0	0	
一般財源	1,579	1,679	△ 100	

報償費の内訳

1,200円 × 23回 =	27,600
15,000円 × 6回 =	90,000
20,000円 × 8回 =	160,000
30,000円 × 9回 =	270,000
50,000円 × 8回 =	400,000
7,000円 × 7回 =	49,000
計	996,600

会場使用料の内訳

6,000円 × 4回 =	24,000
15,000円 × 2回 =	30,000
30,000円 × 4回 =	120,000
50,000円 × 2回 =	100,000
70,000円 × 1回 =	70,000
計	344,000

【事業スケジュール】

各教科ごとに通年で実施

【根拠法令】

教育公務員特例法第21条から第25条, 学校保健安全法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川隆一	加納浩平	松川栄子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	
15款 1項 4目	教育委員会事務用ネットワーク運用事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	48,901	0					48,901
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	51,216						51,216
増△減	△ 2,315	0	0	0	0	0	△ 2,315

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	7,314	6,229	9,464
算市債+一般財源	7,314	6,229	9,464
決事業費	6,322	5,358	7,542
算市債+一般財源	6,322	5,358	7,542

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	48,901	48,901
算市債+一般財源	48,901	48,901

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

教育委員会事務局内の行政情報ネットワーク(YCAN)の運用を行う。学校・教育委員会間等での事務連絡など業務の迅速化・効率化を図るため、学校文書システムの運用を行う。
学校のブロードバンドルータについて、経年劣化による故障防止のため更新を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① YCAN・YSAM運用保守
障害発生時の対応を円滑に行うことができる。
- ② ルータの交換
耐用年数を迎える機器を更新することで故障を防ぐことができる。
- ③ 学校文書システム運用保守
定期メンテナンスを行うことで障害を防ぎ、安定運用を行うことができる。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
接続拠点	510	511	512	511	511
接続台数(概数)	22,750	22,950	22,950	22,950	21,000

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
設定・委託料		44,202		他事業への計上による減
機器購入費等		6,160		ルータ機器の更新
その他	519	854	△ 335	見直しによる減
合計	48,901	51,216	△ 2,315	

【事業スケジュール】

3月 新採用職員、人事異動に伴うデータ更新等
通年 学校からの依頼に基づく臨任職員等の認証対応、ソフトウェア申請対応等
学校文書システムの維持管理

【事業開始年度】

平成17年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	柳下 裕明	高原 工	佐藤 悠太

(教育委員会事務局-15-1-4-32)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	
15款 1項 4目	
防災教育推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	792	530					262
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	802	470					332
増△減	△ 10	60		0	0	0	△ 70

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	421	316	284
算市債+一般財源	421	316	284
決事業費	260	185	558
算市債+一般財源	260	185	213

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	792	792
算市債+一般財源	262	262

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

学校安全教育の推進を図るため、「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用した先駆的な取組を行う「学校安全教育推進校」を指定(委嘱期間2年)し、情報交換や活用事例集の作成・発行を行い、取組内容を全市的に発信する。
学校安全教育推進校の委嘱期間は2年間とし、1年目には外部講師を招いた研修・講演会を行い、2年間を通じて防災教育の実践的な取組を行い、その効果を検証する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

防災教育を推進するため、小学校・中学校・義務教育学校を対象に防災教育推進校を指定し、「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用した授業実践、地域や近隣校と連携した防災訓練の実施等を行う。

2 期待される効果

「災害安全」「交通安全」「生活安全」に関わる具体的な取組を全校に発信し、各学校での安全教育を一層推進するとともに、地域防災拠点での訓練参加により地域と連携協力した取組の推進が期待できる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み
学校安全教育推進校 (新規委嘱校数)	10	8	9	6	6	6

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
防災教室等講師謝金	260	260	0	
教職員出張旅費	12	12	0	
指導用防災用品等購入費	520	520	0	
担当者会議会場使用料	0	10	△ 10	会場見直しによる減
合計	792	802	△ 10	

【事業スケジュール】

学校安全教育推進校担当者会:年3回(6、9、12月頃)実施予定。
活用事例集の発行:1月

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例
横浜市学校防災計画
よこはま地震防災市民憲章

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	石川 隆一	廣瀬 愛理	宮本千鶴子

(教育委員会事務局-15-1-4-33)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名
15款 1項 4目
学校司書配置事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	988,114	326,180	0	2,528	0	659,406
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	883,817	276,820	0	2,262	0	604,735
増△減	104,297	49,360	0	266	0	54,671

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	687,370	671,261	706,639
算 市債+一般財源	496,949	477,655	509,130
決 事業費	667,347	662,388	705,121
算 市債+一般財源	557,002	660,555	703,197

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	988,114	988,114
算 市債+一般財源	659,406	659,406

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

平成25年度から28年度までの4年間で、市立小・中・義務教育学校・特別支援学校すべてに、学校図書館に関する業務を担当する「学校司書」を配置しました。学校司書の配置の目的は、まず学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与すること、また、教職員の授業支援を行い教職員の負担を軽減することです。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

3年度は全校に配置した学校司書499名の継続的な雇用と、採用・配置した学校司書の研修と能力活用を主な目的とし、事業の継続を図ります。また、市立図書館の学校向け貸出の利用を学校司書にも認めることで、市立図書館・教員との連携強化を図ります。

小中学校企画課に4名配置した学校図書館指導スタッフを中心に、司書教諭や市立図書館と連携して学校司書の研修を実施し、学校司書がより能力を発揮し、教育及び学校図書館教育を推進できるよう支援します。

【実績及び今後見込み】

配置実績

	学校司書	学校図書館指導スタッフ
平成30年度	小・中・義務教育学校・特別支援学校 計498校 500名※	4名
令和元年度	小・中・義務教育学校・特別支援学校 計499校 501名※	4名
令和2年度	小・中・義務教育学校・特別支援学校 計498校 500名※	4名
令和3年度見込	小・中・義務教育学校・特別支援学校 計497校 499名※	4名
令和4年度見込	小・中・義務教育学校・特別支援学校 計496校 499名※	4名

※ 義務教育学校には2名配置。

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1節 報酬	603,910	605,069	△ 1,159	学校図書館指導スタッフ及び学校司書報酬
3節 期末勤勉手当	190,846	100,897	89,949	学校図書館指導スタッフ及び学校司書期末勤勉手当
4節 共済費	139,135	124,495	14,640	学校図書館指導スタッフ及び学校司書報酬
7節 報償費	10	10	0	学校司書研修講師謝金
8節(1) 費用弁償	52,602	51,759	843	学校図書館指導スタッフ及び学校司書 旅費
10節(4) 印刷製本費	100	76	24	学校図書館利活用の手引き増刷
13節(1) 使用料及び賃借料(費用)	11	11	0	学校司書研修会場借上料
13節(2) 自動車借り上げ料	1,500	1,500	0	学校司書図書運搬のための自動車借上げ料
計	988,114	883,817	104,297	

【事業スケジュール】

4月 学校司書の採用・配置
10月 令和3年度学校司書の募集
12～1月 学校司書採用面接・配置

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

学校図書館法、横浜市民の読書活動の推進に関する条例、学校司書配置事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市学力・学習状況調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	柳下裕明	加納浩平	松川栄子

(教育委員会事務局-15-1-4-34)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名	
15款 1項 4目	
いじめ防止対策推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	4

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	34,747	0		7		34,740
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	39,781	9,004		7		30,770
増△減	△ 5,034	△ 9,004	0	0	0	3,970

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	28,726	44,491	40,235
算 市債+一般財源	27,453	32,187	28,021
決 事業費	16,722	29,762	27,120
算 市債+一般財源	16,057	28,453	26,344

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	34,747	34,747
算 市債+一般財源	34,740	34,740

方針の確認/決裁
 (有) (H26年2月 条例) ・ 無

【事業の目的・必要性】

いじめ防止対策推進法の施行を受けて策定した「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等の施策や対策に取り組む委員会等を開催するとともに、いじめ根絶に向けた取組が家庭や地域に広く周知されるよう、市民に向けた啓発活動を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 いじめ防止に係る組織の開催等

- (1) 「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の開催(学校、青少年育成団体、PTA、児童相談所、地方法務局、警察等の関係機関との連携推進)
- (2) 「横浜市いじめ問題専門委員会」(教育委員会の附属機関)の開催(いじめ重大事態に係る調査及び再発防止に資する対応策の審議・答申、いじめ防止等のための調査研究及び防止策の審議・意見具申等)
- (3) いじめ重大事態に係る調査の実施(専門委員会による調査実施、学校主体で行う調査への外部専門家の委嘱・派遣)
- (4) いじめ問題にかかる様々な課題解決に向けた、学校への様々な専門分野の外部専門家の派遣
- (5) いじめ重大事態に関する再発防止策の取組(進捗管理)
- (6) いじめ等にかかわる相談記録等の情報を一元化するための「児童生徒記録管理システム」の運用【H31.04稼働】

2 いじめ防止に向けた啓発活動等

- (1) ネットいじめ防止に向けた児童生徒及び保護者への啓発や、学校への支援の充実
- (2) 「横浜市いじめ防止啓発月間(12月)」における、いじめ防止に向けた市民イベント(「横浜市いじめ防止市民フォーラム」)の開催、いじめ解決一斉キャンペーン(全校一斉で児童生徒及び教職員を対象とするアンケートの実施等)などによる全市的な啓発活動の実施
- (3) 「横浜子ども会議」等の年間を通じたいじめ防止や解決に向けた児童生徒主体の取組への支援

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	備考
1節 報酬	18,062	22,395	△ 4,333	学校主体調査外部専門家派遣経費の7節移行による減
3節 職員手当等	330	328	2	(会計年度任用職員月額単価微増に伴う増)
4節 共済費	416	430	△ 14	(通勤費用弁償単価見直しに伴う減)
7節 報償費	9,752	6,501	3,251	学校主体調査外部専門家派遣経費の1節からの移行による増
8節 旅費	291	420	△ 129	通勤費用弁償単価見直しによる減
10節 需用費	1,060	1,477	△ 417	経費見直しによる減
11節 役務費	347	578	△ 231	広告掲出週数の見直し等による減
12節 委託料	4,200	7,200	△ 3,000	児童生徒記録管理システム改修経費の減
13節 使用料及び賃借料	289	322	△ 33	経費節減
17節 備品購入費	0	130	△ 130	経費節減
合計	34,747	39,781	△ 5,034	

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

いじめ防止対策推進法、横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例、横浜市いじめ防止基本方針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加納 正啓	村上 理恵子	大串 和由

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 学校支援・地域連携課]

事業名
15款 1項 4目
高等学校授業料徴収

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	7,000	0	3,544	330		3,126	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	7,260		2,814	330		4,116	
増△減	△ 260	0	730	0	0	△ 990	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,198	8,540	6,768
算 市債+一般財源	4,344	2,319	2,265
決 事業費	8,834	8,766	6,381
算 市債+一般財源	3,134	4,292	3,410

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,000	7,000
算 市債+一般財源	3,126	3,126

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】
高等学校授業料徴収に関する事務経費。保護者等が一定の所得以下の場合に支給され、授業料に充当される。高等学校等就学支援金・学び直し支援金の支給事務を行うほか、両支援金支給対象外の生徒から授業料を徴収する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
高等学校の授業料を徴収する事務に係る経費を執行する。
授業料相当額を国が補てんする就学支援金等の事務及び制度対象外の生徒から授業料徴収事務を行う。

就学支援金対象者：保護者の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額で計算される算定基準額が30万4,200円未満
※年収の目安 約910万円未満
※標準税率との関係で、調整控除の額について指定都市の場合は調整（3/4を乗じる）が必要

【実績及び今後見込み】
就学支援金対象者の実績及び今後の見込み(人)

年度	対象生徒数(在籍者数)
H29	7,812
H30	8,002
R1	8,001
R2	7,892
R3	7,866

【事業費の内訳】

年度	金額(千円)	内訳
H29	10,198	派遣委託費用、口座振替収納委託金、備品等
H30	8,540	派遣委託費用、口座振替収納委託金等
R1	6,768	派遣委託費用、口座振替収納委託金等
R2	7,260	派遣委託費用、口座振替収納委託金、封筒印刷経費等
R3	7,000	派遣委託費用、口座振替収納委託金、封筒印刷経費等

【事業スケジュール】

	就学支援金	授業料徴収	入学者選抜
4月	生徒より提出された申請書類を高校から受領 神奈川県へ申請書類の提出		
5月	県や高校との連絡・調整、県による審査		
6月	県による新入生の就学支援金受給資格認定		
7月～ 8月	県による在校生の継続支給決定	<8月> 4～6月分徴収	随時、 納付 勸奨 入学選考手数料、入学金 の徴収
9月～ 10月	随時申請の受付	<10月> 7～9月分徴収	
11月～ 12月	県との連絡・調整等	<12月> 10～12月分徴収	
1月～ 2月	県への実績報告、翌年度事務費等交付申請等	<2月> 1～3月分徴収	
3月			

【事業開始年度】
平成26年度
※平成25年度以前の入学者については授業料無償

【根拠法令】
高等学校等就学支援金の支給に関する法律
横浜市立学校の授業料等に関する条例
横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則

【根拠とするデータ等】
令和3年度横浜市立学校学級編成表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 須山 次郎	係長 八巻 善賢	就学係 緑川 あいり
--------------------	-------------	-------------	---------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 小中学校企画課]

事業名	
15款 1項 4目	ICT支援員派遣事業（小学校・中学校）

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	1

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-4 13
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	736,666	368,333	0				368,333
補助事業	736,666	368,333					368,333
単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	214,025						214,025
増△減	522,641	368,333	0	0	0	0	154,308

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	204,022
算市債+一般財源	0	0	204,022
決事業費	0	0	202,478
算市債+一般財源	0	0	202,478

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	736,666	736,666
算市債+一般財源	368,333	368,333

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

小学校では2年度から、中学校では3年度から全面实施される新学習指導要領において、各教科における学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が位置づけられている。また、プログラミング教育が小学校から必修化する。これに伴い、本事業では、教員に対して授業でのICTの利活用提案や教材作成、授業準備等のサポートを行うICT支援員を学校へ派遣し、教員のICT活用能力および指導力を向上させることを目指す。

根拠・データ等

横浜市官民連携データ活用推進計画、中期4か年計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】

3年度は、GIGAスクール構想による端末台数増加（約7倍）及びクラウドサービスの導入に伴い、小学校、中学校及び義務教育学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問しサポートを行うとともに、事例開発等の重点的なサポートを行う。

ICT機器やソフトウェアを教員が日常のかつ効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めるための指導力を育成していく効果が期待できる。

【実績及び今後見込み】

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	2校(試行)	全校	全校	全校	全校	全校
中学校	未実施	2校(試行)	4校(試行)	全校	全校	全校

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
ICT支援員派遣業務	736,666	214,025	522,641	中学校での実施による増・小学校の支援回数増による増
合計	736,666	214,025	522,641	

【事業スケジュール】

4～3月：ICT支援員の派遣

【事業開始年度】

平成30年度、教職員研修研究事業の一環として試行実施。令和元年度から単独事業として実施。

【根拠法令】

横浜市官民連携データ活用推進計画、中期4か年計画

横浜市教育振興基本計画・横浜市情報化基本方針・IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略」・GIGAスクール構想の実現パッケージ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	柳下 裕明	奥村 未緒	齋木 美月

(教育委員会事務局-15-1-4-37)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[教育委員会事務局 高校教育 課]

事業名	
15款 1項 4目	ICT支援員派遣事業（高等学校）

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,712	4,356	0	0	0	0	4,356
補助事業	8,712	4,356					4,356
単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	0						0
増△減	8,712	4,356	0	0	0	0	4,356

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債＋一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債＋一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,712	8,712
算 市債＋一般財源	4,356	4,356

方針の確認／決裁
有 () 無

【 事業の目的・必要性 】

文科省が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、市立高等学校におけるICT環境の充実やICT機器等を活用した授業等への技術的支援を行うため、ICT支援員を派遣します。

< 根拠・データ等 >

平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について（H29. 12. 26付文部科学省通知）

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

市立高等学校へ月2回程度派遣し、ICT機器やソフトウェアを活用した授業支援、ICT機器等に関する教員・生徒への操作支援や研修の企画・運営、ICT機器等の故障・障害等への対応等を行うことにより、教員のICTを活用した授業力の向上等を目指します。

【 実績及び今後見込み 】

	R3年度	R4年度見込	R5年度見込
派遣回数	24回	24回	24回
派遣校数	全校	全校	全校

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差引	説明
ICT支援員派遣事業	0	8,712	8,712	新規派遣
計	0	8,712	8,712	

【 事業スケジュール 】

通年派遣 1校につき年間24回派遣

【 事業開始年度 】

令和3年度

【 根拠法令 】

新学習指導要領、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、IT戦略本部「重点計画-2008」、横浜市教育振興基本計画、教育の情報化推進計画、i-Japan戦略2015、学校教育の情報化の推進に関する法律（R元. 6. 28施行）、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について（H29. 12. 26付文部科学省通知）

【 根拠とするデータ等 】

横浜市立学校現況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鍋山 英彦	小松 ナツメ	関 大輝

（ 教育委員会事務局-15-1-4-38 ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 特別支援教育課]

事業名
15款 1項 4目 ICT支援員派遣事業 (特別支援学校)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充 <input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	23,866	11,933	0			11,933	
補助事業	23,866	11,933				11,933	
単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	0					0	
増△減	23,866	11,933	0	0	0	0	11,933

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	23,866	23,866
算 市債+一般財源	11,933	11,933

方針の確認/決裁
有 () 無

【 事業の目的・必要性 】

G I G Aスクール構想に伴い、本事業では、教員に対してICTを活用した授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行うICT支援員を学校へ派遣し、教員のICT活用能力および指導力を向上させることを目指す。

根拠・データ等

横浜市官民連携データ活用推進計画、中期4か年計画
横浜市におけるG I G Aスクール構想

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

3年度は、G I G Aスクール構想による端末台数増加及びクラウドサービスの導入に伴い、ICT支援員が定期的に訪問サポートを行うとともに、事例開発等の重点的なサポートを行う。

ICT機器やソフトウェアを教員が日常的かつ効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めるための指導力を育成していく効果が期待できる。

【 実績及び今後見込み 】

	3年度	4年度	5年度
特別支援学校	全校	全校	全校

【 事業費の内訳 】

	3年度	2年度	差 引	説 明
ICT支援員派遣事業	23,866	0	23,866	新規派遣
合 計	23,866	0	23,866	

【 事業スケジュール 】

4～3月: ICT支援員の派遣

【 事業開始年度 】

令和3年度

【 根拠法令 】

横浜市官民連携データ活用推進計画、中期4か年計画
横浜市におけるG I G Aスクール構想

【 根拠とするデータ等 】

特別支援教育データ基礎データ集

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 美岐	望月 優彦	東海林 美鈴

(教育委員会事務局-15-1-4-39)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔教育委員会事務局 小中学校企画課〕

事業名
15款 1項 4目
著作物活用事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	52,937	0	0	0	0	0	52,937
補助事業	0						0
単独事業	0	補助率 0%					0
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	52,937	0	0	0	0	0	52,937

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	52,937	52,937
算 市債+一般財源	52,937	52,937

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

著作権法第35条の改正により、学校の設置者である教育委員会が「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（以下、SARTRAS）に登録し補償金を負担することによって、あらゆる著作物を無許諾で公衆送信等が可能となった。
令和2年4月28日より運用が開始されるが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、緊急的かつ特例的対応として、令和3年3月31日まで、無償で利用ができていた。
令和3年度4月より、補償金制度が本格稼働するため、横浜市立学校の設置者である教育委員会が、SARTRASへの補償金を負担する必要がある。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

緊急の休校対応や、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末を活用した授業において、教材としての学習動画や学習ワークシートの作成に、あらゆる著作物の活用が今まで以上に見込まれており、学習指導要領で求められている「主体的、対話的で深い学び」の実現と、児童生徒の個別最適化された学びの実現が期待される。

【実績及び今後見込み】

新型コロナウイルス感染拡大の第2波・3波等による臨時休校や、GIGAスクール構想に伴うオンライン授業で、著作物を使用し教員が制作した学習動画等を、各学校から家庭等へ配信していく。

【事業費の内訳】

R3年度見込み

	設置している学校数	補償金額/人	在籍人数	合計
小学校	339	120	177,470	21,296,400
中学校	145	180	77,135	13,884,300
義務教育学校（小学部）	2	120	930	111,600
義務教育学校（中学部）		180	490	88,200
特別支援（小学部）	11	60	442	26,520
特別支援（中学部）	11	90	284	25,560
特別支援（高等部）	13	210	783	164,430
高等学校	9	420	7,778	3,266,760
教員		720	19,545	14,072,400
総計	530	-	284,857	52,936,170

【事業スケジュール】

4月…SARTRASへの登録申請
5月…登録完了し、それぞれの横浜市立学校で学習動画等の制作・配信が開始
8月…令和3年度事業の振り返りを受け、令和4年度事業に向けて検討開始
令和4年
3月…SARTRASへの申請準備

【事業開始年度】

令和3年4月1日～

【根拠法令】

著作権法第35条

【根拠とするデータ等】

令和元年度 横浜市立学校基本調査、授業目的公衆送信補償金規定案及び説明書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	情報教育担当
	柳下 裕明	奥村 未緒	伊吾田 政宗